９月２７日（木）

（第２日）

平成３０年第３回高森町議会定例会（第２号）

平成３０年９月２７日
午前１０時００分開議
於　　議　　場

１．議事日程
開議宣告
日程第１　一般質問について

議　席	氏　名	事　　項	要　　旨
３　番	後藤　三治	高森温泉館の現状と今後は	①平成２８・２９年度の収支状況及び平成３０年度の収支見込み ②大規模な修繕や工事の状況 ③公売に係る不動産鑑定の状況 ④公売の時期 ⑤条件付き売却の内容 ⑥売却が出来なかった場合、その後の町長の考えは
４　番	興梠　壽一	働き方改革関連法施行について	①働き方改革関連法施行に伴う行政部、教育委員会の対応について ②時間外勤務（休日勤務）の現状について ③適正な職員数について
		議会広報「町民の声」より	①多目的ホール（図書館・文化ホール・福祉施設等）の必要性について

6　番	立石　広滋	空き家対策と移住・定住の促進	①空き家情報登録制度（通称：空き家バンク）の趣旨と目的 ・空き家バンク登録件数及び利用実績 ・移住・定住の促進に空き家バンクは不可欠か？ ・「たかもりのこもりうた」の活用及び認知度
１０番	佐伯　金也	南阿蘇鉄道高森駅周辺開発グランドデザインについて	①高森駅周辺の解釈について ・駅舎を含む町有地だけの開発で将来後悔しないのか ②駅舎に大型車両の乗り入れについて改善できるのか
		温暖化対策について	①今や夏場の気温上昇は耐え難いものがある。教育現場や住民が集まる施設についても空調設備が必要ではないか

２．出席議員は次のとおりである。（９名）

１　番	牛嶋　津世志　君	３　番	後藤　三治　君
４　番	興梠　壽一　君	５　番	芹口　誓彰　君
６　番	立山　広滋　君	７　番	森田　　勝　君
８　番	本田　生一　君	９　番	田上　更生　君
１０　番	佐伯　金也　君		

３．欠席議員は次のとおりである。（０名）

４．地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名（１８名）

町　　長	草村　大成　君	副町長	本田　敦美　君
教育長	佐藤　増夫　君	総務課長	沼田　勝之　君
生活環境課長	後藤　健一　君	会計課長	古澤　要介　君
健康推進課長	阿南　一也　君	住民福祉課長	佐伯　　実　君

農林政策課長	荒　牧　　久　君	税務課長	松　本　満　夫　君
政策推進課長 兼TPC事務局長	田　上　浩　尚　君	教育委員会事務局長	馬　原　恵　介　君
たかもりポイントチャンネル事務局次長	岩　下　　徹　君	政策推進課審議員	橋　本　俊太郎　君
税務課審議員	渡　邉　成　治　君	教育委員会審議員	古　庄　泰　則　君
総務課総務係長	住　吉　勝　徳　君	総務課財政係長	代宮司　　猛　君

５．本会議に職務のため出席した者の職氏名（２名）

議会事務局長	安　藤　吉　孝　君	議会事務局庶務係長	眞　原　友　紀　君

開議　午前１０時００分

－－－－－－－○－－－－－－－

○議長（田上更生君）　おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

お諮りします。お手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（田上更生君）　異議なしと認めます。それでは、日程に従って議事を進めます。

－－－－－－－○－－－－－－－

日程第１　一般質問について

○議長（田上更生君）　日程第１、一般質問を行います。

順番に発言を許します。３番　後藤三治君。

○３番（後藤三治君）　おはようございます。３番　後藤です。

９月に入り、朝夕は過ごしやすい日々がやってきたかと思いきや、ここ１週間は暖房器具が必要な状況であります。しかし、今年の夏の暑さを象徴するかのように、度重なる台風の発生や異常気象による大洪水、さらには熊本地震の記憶を呼び起こすような地震の発生と、ありとあらゆる災害が発生し、犠牲となられた方、被害を受けられた方々が全国各地にたくさんお出でであります。その方々に対し、衷心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

また、テレビ、新聞報道等で猛烈な台風２４号が週末にも九州に近づき、上陸の恐れがあるとのことであり、町民の皆さまには台風接近に備え、早めの対応をお願いいたしたいと思います。

さて、本日の質問は、先に通告いたしておりましたとおり、高森温泉館の現状と今後はにつき質問させていただきます。

その前に、簡単な質問をこの議場内にお出での皆さまに２つしたいと思います。この質問で答弁を求めることはございませんので、議長の許可をお願いしたいと思います。

○議長（田上更生君）　許可いたします。

○３番（後藤三治君）　許可いただきましたので、それぞれの席で挙手をお願いいたします。

１つ目は、皆さんは温泉が好きかどうかであります。好きな方は挙手をお願いし

たいと思います。［賛同者挙手］

２つ目は、今日議題としております高森温泉館を、現在利用されているかどうかであります。利用されている方は挙手をお願いしたいと思います。［賛同者挙手］

御協力ありがとうございました。温泉は好きだが、高森温泉館利用は少ないようであります。まさに高森温泉館の現状を物語っているのではと感じました。

私は、温泉が大好きで、高森温泉館をよく利用いたします。好きな理由として、家の風呂には５分から６分ぐらいしか入らないのに、温泉は疲れた体を癒してくれますし、考え事をするのに適しています。また、入浴者がいろいろな情報や話題を得ることができ、毎回１時間から１時間半ぐらい、のんびりした時間を過ごしております。

現在、温泉館を利用されている方も、自分なりの健康維持、毎日の楽しみといった考えをお持ちの方もお出でで、理由はどうであれ、毎日の温泉入浴を楽しんでおられるように見受けられます。

この高森温泉館は、平成６年１１月にオープンし、当時の町長は「人にやさしい福祉面と、活気あふれる町観光の発展のために、この温泉館をつくりました。町内外を問わず、たくさんの方の来館をお待ちしています。」と述べられておられます。以降、数年間は南阿蘇に同様の施設が少なかったことから、町内外からたくさんの方が入館いただき、１日に４，０００人を超える来館者もございました。各町村に同様な施設が出来るようになり、来館者数も年々減少傾向となり、現在厳しい運営状況となっております。そして、その厳しい運営状況は赤字で表現され、これまで幾多の協議会等で直営続行、廃止、売却と、議論されてきたところであります。

平成２８年８月に設置されました高森町公共施設あり方検討協議会で、私たち議員も協議会委員の一人として参加し、高森温泉館の厳しい収支状況について説明を受け、続行、廃止と、議論を交わしてきたところであります。

その協議会において、平成２７年度までの収支状況は資料としていただいておりますが、その後の運営状況はどうであるのか。

そこで、初めの質問は、平成２８・２９年度の収支状況及び３０年度の収支見込みについてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（田上更生君）　生活環境課長　後藤健一君。

○生活環境課長（後藤健一君）　おはようございます。

３番　後藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、平成２８年度の収支状況でございますが、収入額は２，５２３万４，７４１

円に対し、支出額は５，２６７万７，４４６円、結果２，７４４万２，７０５円の支出超過です。平成２９年度の収支状況は、収入額３，１３８万２，１９４円、支出額５，８７６万１，７６３円、結果２，７３７万９，５６９円の支出超過でございました。分かりやすく申し上げますと、毎年、約２，７４０万円ほどの支出超過が続いております。

なお、平成３０年度の見込みですが、収支とも昨年度と同程度で今のところ推移しております。御存じのように、燃料価格の上昇からＡ重油の価格も上がってきており、今後、支出額が増額となる見込みでございます。

参考までに、平成６年の開業から平成２９年度までの累積収支額を述べさせていただきます。総額約１億２，７００万円に上っております。

以上です。

○議長（田上更生君）　３番　後藤三治君。

○３番（後藤三治君）　ただいまの答弁では、これまで報告いただいた平成２７年までと同様、３，０００万円前後の赤字運営であるとの報告であります。実際、２，７００万円とおっしゃいましたけれども、３，０００万円に匹敵する赤字があるということでございます。

平成２８年度は、熊本地震の影響で一時休業やその後の道路アクセスにより、町外からの来館者の減により、収支減も理解できますが、平成２９年度に並びに平成３０年度の見込みについても、同額程度で赤字が出る見込みであるということでございます。なぜ利用者数が伸びないのか、どこに問題があるのか、私自身も分からない状況であります。現在も厳しい状況であることは理解いたしました、

では、ただいま報告いただいた収支には、大規模な修繕や工事が含まれているのかお答えください。

○議長（田上更生君）　生活環境課長　後藤健一君。

○生活環境課長（後藤健一君）　自席より失礼いたします。

ただいま述べました支出につきましては、大規模修繕及び工事等も含まれておりますことを申し上げます。

○議長（田上更生君）　３番　後藤三治君。

○３番（後藤三治君）　冒頭申し上げましたが、この温泉館は平成６年１１月開業でございますので、現在まで２４年が経過し、一般の新築家屋でも２４年経ちますと何らかの修繕が必要な年数となります。ただいまの答弁でもいくつかの修繕工事を行なったという答弁でございますが、今後も確かに年数が経つに従い、さらに大規模

な修繕や工事の必要性は十分承知いたしております。

さて、国においては、平成２５年１１月にインフラ長寿命化基本計画が策定され、各地方公共団体においても国の動きと歩調を合わせるため、本町においても平成２８年８月、高森町公共施設あり方検討協議会が設置され、平成２５年７月、平成２８年２月に実施された公共施設に関する利用状況及び調査、アンケート調査結果の分析、委員からは、高森温泉館がなくなると、観光面ではマイナスである。温泉館に行くことで、医療費の抑制につながる。赤字を少しでも小さくするためには、町民が温泉館に足を運ぶこと。赤字が大きくならないうちに温泉館を閉館し、他公的事業への転換等、たくさんの意見に対し議論を交わしてきました。中でも学識経験者として委員を務めていただきました熊本大学准教授の田中さんからは、高森温泉館の赤字運営が続くことは問題であり、閉館選択もやむなしと考えるが、一度閉館してしまえば、再度の開館は不可能となる。もう少し赤字内容を分析するとともに、自分たちに何ができるか考えることも必要との助言を受け、６カ月間の期間を要し、協議会検討結果として、①売却若しくは賃貸による経営移譲、②他公的事業への転換を目的とした閉館、③今述べました①②が確定するまでの一時休館若しくは現状維持、以上３つの選択肢に集約したが、最終的には町長の政治判断に委ねるとの答申を、平成２９年２月、町長に行い、町長からは同年６月の定例会冒頭の挨拶で、「高森町公共施設あり方検討協議会からいただいた答申は、町民の民意と受け止め、平成３０年度まで直営運営、平成３０年度以降には条件付き売却が望ましいというふうに町長とし意見をまとめた。」と報告されました。そして、１年後の本年６月定例会の一般会計補正予算で、高森温泉館公売に係る不動産鑑定委託料や、公売に係る分筆登記料が計上されました。予算承認から３カ月しか経っておりませんが、高森温泉館は平成３１年３月までの直営運営ということで、残り６カ月しかございません。私をはじめ、利用されている皆さまにとっては、一番の関心事ではないかと考えます。

そこで、高森温泉館公売に係る不動産鑑定の状況はどうであるのかお伺いしたいと思います。

○議長（田上更生君）　生活環境課長　後藤健一君。

○生活環境課長（後藤健一君）　公売に係る不動産鑑定の状況につきまして、御報告いたします。

株式会社鑑定ソリュート熊本と、平成３０年８月１４日に契約をし、鑑定業務に着手しております。現地での施設の状況調査、それから土地境界確認等を経て、平

成３０年、今年の１１月初旬を目途に鑑定業務を終了する予定です。

○議長（田上更生君）　３番　後藤三治君。

○３番（後藤三治君）　ただいまの答弁では、８月１４日に鑑定を依頼して、現在、鑑定中であり、１１月初旬までには終了するとの回答でございます。

そうなりますと、年内の公売も考えられますが、町では公売の時期をいつ頃と考えておられますか。よろしくお願いします。

○議長（田上更生君）　生活環境課長　後藤健一君。

○生活環境課長（後藤健一君）　自席から失礼いたします。

公売の時期につきましては、本年１２月に行うよう準備はしております。ただし、これからの諸準備や、それから公告期間を１カ月と設ける必要があるものですから、１月にずれ込む可能性もあります。

以上です。

○議長（田上更生君）　３番　後藤三治君。

○３番（後藤三治君）　早ければ１２月に予定したいということですが、では昨年６月の定例会冒頭の町長の挨拶で、条件付き売却が望ましいというふうに、町長として意見をまとめたと報告されておりますので、その条件付き売却とはどういった内容であるのかを教えていただきたいと思います。

○議長（田上更生君）　生活環境課長　後藤健一君。

○生活環境課長（後藤健一君）　自席から失礼します。

条件付き売却の内容についてのお尋ねでございますけども、公売を行うにあたり、売却要件を定める必要があるため、平成３０年１０月１日に、今年の１０月１日に高森町公有財産評定委員会を立ち上げる予定でございます。今後は、その評定委員会において内容を詰めてまいります。

○議長（田上更生君）　３番　後藤三治君。

○３番（後藤三治君）　ただいまの答弁では、１０月１日に公有財産評定委員会を設けて、そこで公売内容を決めるということでございますが、ここでなぜこのような質問をしたかと申しますと、先ほどから何度も言っておりますけれども、私も高森温泉館を利用しますし、他の利用されている方のほとんどが、公売が行われて、買い手が決まったとしても、現在のように毎日、温泉館に入れることを強く望んでおられます。現在の公営から民間に経営が移行すれば、業績次第では温泉館を廃止されることも予想されます。そういったことから、ぜひこの条件付き売却の中に、温泉館は残す、今までどおり使っていただくというようなことを盛り込んでいただけれ

ばということから、質問させていただきました。

当然、１０月１日から要件を定められるわけですが、現在の認識として、温泉館は今までどおり使われるという認識でよろしいのかどうかを御確認させていただきたいと思います。

○議長（田上更生君）　生活環境課長　後藤健一君。

○生活環境課長（後藤健一君）　生活環境課長としての、現在の私の意見ということで受け止めていただきたいと思います。

当初、条件整備の中におきまして、温泉館をそのまま温泉館として使っていただきたいという意向は、現在のところ、私自身は持っております。ただし、これからまた評定委員会の中において、どの程度までその条件の線をもっていくかということにつきましては、これから協議していくことになるかと思いますので、そこのところはまた内容につきましては、それぞれの評定委員会から、また町長のほうに御報告したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田上更生君）　町長　草村大成君。

○町長（草村大成君）　後藤議員の御質問にお答えいたします。

今、後藤課長のほうは、個人的な見解等を述べられましたが、私のほうはそういう条件は、現時点で私が述べるに至らないと思います。なぜなら、今から立ち上げるからでございます。ですので、過去の議会でこの高森温泉館の問題というのは、かなりの議員さんが御質問なされました。そのときに、私、何回も答弁しているんですけど、福祉と観光の両輪というのは不可能だと思うと。なぜならば、これは数字で出ているというところであるのではないかと。その数字というのは、累積した、この先ほど発表された金額ではないかというふうに思っております。

私が、条件付き売却というふうに述べた、その条件というのは、当然これからその委員会で諮っていただいて、そして私に多分何らかの形で答えを出してくれというところが出るのではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（田上更生君）　３番　後藤三治君。

○３番（後藤三治君）　ただいま、担当課長、それから町長のほうから答弁いただきましたけれども、先ほど言われましたように、１０月１日に発足する会議以後にそういった条件を盛り込むということで答弁いただきました。

先ほども私が質問したのは、そういう条件を設置される中に、できますなら要望

として、今までどおり使われるような温泉館であってほしいというお願いをしたところでございます。その評価委員会の中で、それができないということもなきにしもあらずと思いますが、あえて利用されている方からの気持ちとしては、使えるようにしてくださいというお願いをいたしておきたいと思います。

いずれにしましても、今後進められる公売に向けた準備については万全を期していただき、多くの民間事業者の参加をいただき、無事、公売が成立することを願っております。

最後に、町長へ質問いたします。町長には、平成２３年４月、町長に就任され、翌年４月には、それまで指定管理されていた高森温泉館を直営運営へと方針転換、その後、高森温泉館運営協議会を設置され、住民アンケートや入館料等の変更に努められてきました。その間、指定管理から直営移行まで一時休館されたものの、今日まで直営運営され、温泉館を利用されている方々からも大変喜ばれているところであります。

さらに、昨年６月の町長の決断に対しましては、大変な苦悩もあったことだろうと声を揃えて話されますし、今後、計画されている公売がスムーズに終了し、先ほど申しましたように、今まで同様、温泉館の利用を楽しみたいとも話されております。

ただ一つ心配なことがあります。それは、いろいろな整備をされて公売に掛けられても、万が一、公売が不調に終わった場合、高森温泉館はどうなるのだろうかという問題であります。利用されている皆さんからは、高森温泉館は来年３月で終わるのではないか、また経営状況の厳しい高森温泉館を購入する業者がいるのか、よく質問をいただきます。その都度、私は、町長から報告のあった条件付き売却が一日も早く完了することを願っているとしか答えられませんでした。

町長としては、昨年６月の定例会冒頭で、決断の報告をされた折、売却に向け最大の努力をされることと思いますが、厳しい収支状況から、公売が不調に終わることも想定されます。

そこで、公売が不調に終わり、売却ができなかった場合、その後の町長の考えについてお伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（田上更生君）　町長　草村大成君。

○町長（草村大成君）　後藤議員の御質問にお答えをいたします。

２つの観点からお答えをさせてもらってよろしいでしょうか。１つが、高森町町長としての考えでございます。もう一つが、政治家としての考えでございます。

売却に関しましては、公売に関しましては、議員も入られたあり方検討委員会で３２名の方が侃々諤々議論をしていただき、その答申に沿って、私が判断をさせていただいたというところでございます。その中で、条件付き売却が好ましいというところで、現在、それに向かって進めているところでございます。これを私としては、売却ができなかったという仮定の話ではなくて、私自身、町長としてはその方向で進めていくということが、高森町町長としての答えでございます。

政治家としてもお答えをさせていただきたいと思います。１０名の政治家の方が参加されて決められた方向性、それをもって私が方向性を出したこと、そしてその任期は私も含め、皆さんも議員さんもそうですけど、来年の統一地方選まででございます。ですので、何らかのアクションがあったり、何らかのそこに変化が生じたりするということは、新しいこの執行部の形だったり、新しい議員さんの形だったり、その中でまた今後議論をされることになるのではないかというふうに考えております。そして、政治家というのは、議員さんもそうでございますが、時にして町民にとって厳しい決断をしなければいけない、すべてがオールマイティに納得していただくような決断ではならないときもあるというふうに、私自身思っておりますし、議員さんも同じではないかと思います。

この福祉という言葉をよく、この温泉館に関してはお聞きいたします。今日は、ポイントチャンネルで町民の方もご覧になっておりますので、確かに福祉施設ということで、目的というところで建設をされたと思います。

以前、森田議員の御質問にお答えしたときに、福祉という役割はしっかり果たしていただいて、その時代背景とともに変わったきたのではないかと思うというふうに、私自身、答えております。平成６年の時代から約２５年間経っております。福祉事業は多様性にわたり、そしていろんな福祉事業を今進めておるところでございます。そして、一方では、人口減少というところで、人口の減り、そして少子高齢化、そして交通環境の変化、高齢者に対して免許の返納であったり、若しくは２次交通のアクセスの不便さ、これはやはり人口減少に伴う採算性からそういうふうにバスの減便であったり、そういうところが高森以外もあっていると。

そういうこと中で、やはりこの温泉館の立地で、今後、行政が運営して、果たして採算性がとれるのかというと、そこは私は厳しいというふうに判断をいたしましたし、それをもって、やはり皆さんの意見をもって判断したところでございます。

売却できなかった場合ということは、先ほど申し上げたとおりでございますが、少なくとも今度の４月の任期までには、決めたこと、そして皆さんに答申したこと、

そこに向かって公売を積み上げていくということしか、現在、私の立場としては答えることができません。

そして、この高森温泉館に関しましては、議員がおっしゃられますように、利用者の方も町民にはいらっしゃると思います。私が現在把握している人数、要は住民が利用している人数、だいたい１００名弱の高森町に住まれている方が利用をなされている。３０日で、１００名の方が３０回行けば、これは入館者３万人になるわけでございます。６，５００人が人口です、そのうちの約１００名の方が利用をなされているというふうに、私自身、データ自体は上がってきているところでございます。その中で、今後、当然これから条件付きの部分の委員会であったり、若しくはそこの中で決まったことや、方向性が出たことを議会の皆さまに御説明をしたり、若しくは町民の皆さまに何らかの形でお伝えしたりはやっていきたいというふうに考えております。ただ、先ほど申し上げましたように、政治側の立場といたしましては、当然、来年度の改選を迎えて、そこで何らかの議論になるのであるか、若しくは何らかの形で誰かが問われるのかというのは、変わるとするなら、そこしかないというふうに考えております。

以上です。

○議長（田上更生君）　３番　後藤三治君。

○３番（後藤三治君）　ただいま町長のほうから、行政側と政治側ということで御答弁いただきました。私も町長も一緒でございますが、来年の４月で任期が切れます。町長の答弁では、それまでは自分の決めた方針に沿って頑張っていくという力強いお言葉をいただきました。その後、もしいろんな状況が出た場合は、その後の議論を必要とするというお話もいただきました。私といたしましては、今回の質問について、今回は早くからＴＰＣ、ポイントチャンネル、町民の皆さまに私の質問内容がお知らせしてあります。そういった中で、多くの方から電話をいただいたり、会って話をいただいたり、また本日も興味をもってポイントチャンネルをご覧の方々も多いことだと思っております。

さて、いろいろと質問させていただきましたが、これまでの温泉館の赤字の一番の要因は、やはり利用者が少なかったということであります。先ほど、冒頭、皆さまに簡単なアンケートもさせていただきましたが、まさしく今、高森温泉館に求められているのは、温泉館に通えるような仕組みづくりが、これまで必要でなかったのかと、私も議員の一人として反省しているところでございます。ただ、先ほどから町長も決断されましたように、今年度いっぱいで公売をするということでござい

ますので、町長さんには、先ほどから言いますように、今後とも温泉が利用できるような形での公売をしていただければ、町民の皆さまも安心されるのではないかというふうに、私自身は思っているところでございます。

最後ですが、こういった利用状況につきましては、公営であっても直営であっても、民間にもし委託というか公売された後でも、もし温泉館が存続するようであれば、やはり今日の、利用者が今日は非常に少なかったと思いますけれども、一人でも多くの方がやはり温泉館のほうに足を運んでいただいて、直営であれ、民間経営であれ、やはり地元にとっては大切な温泉館でありますので、努力していただいて、足を運んでいただくように、この場を借りましてお願いするとともに、町民の皆さまにも、ぜひ温泉館を、あと６カ月は直営で運営されますので、一度あるいは二度、三度と足を運んでいただくようにお願いいたしまして、本日の私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（田上更生君）　町長　草村大成君。

○町長（草村大成君）　後藤議員、ありがとうございました。

訂正をさせていただきます。温泉館の今の毎日の利用者、要は町民の方が約１００名ですね。３０日、例えば毎日休みなしでオープンして、約３万人と先ほど申し上げましたので、３，０００人でございます。

以上です。

○議長（田上更生君）　３番　後藤三治君の質問を終わります。

お諮りします。しばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。１０時５０分より再開いたします。

－－－－－－－○－－－－－－－

休憩　午前１０時４０分

再開　午前１０時５０分

－－－－－－－○－－－－－－－

○議長（田上更生君）　休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。４番　興梠壽一君。

○４番（興梠壽一君）　おはようございます。４番　興梠です。

本日は、早速ですが、先に通告いたしました働き方改革関連法施行について、及び議会広報「町民の声」より質問をさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

まず、働き方関連法施行に伴います行政部門、教育委員会の対応についてお伺い

をしたいと思います。昨今の社会情勢は、人口減少社会へと突入し、探しても働き手がいないといった人手不足が深刻化を極めております。先日の熊日新聞によりますと、県内主要企業を対象に人手不足に関するアンケート調査を行った結果、人手不足が深刻と回答した企業は、全体の７５．５％に上ったと掲載されております。こういった減少は、当高森町においてはどうなのでしょうか。商店街においては、求人案内を出しても応募がないといった声を聞きますし、当役場においても回覧等で職員募集について公募をなされておりますが、何度も同じ部署から出ているような気がいたします。また、長時間労働における仕事上のストレスや体調不良等についてもよく報道されました。当役場においても、熊本地震以降、復旧・復興に向けた対応で相当の長時間労働を強いられたのではないかと思われます。

このような中、働き方改革を推進するための働き方改革関連法が来年４月から施行され、これらを実現するために具体的な３つの課題として、長時間労働、非正規正社員の格差、労働人口不足の改善が上げられております。

まず、働き方関連法の内容と、地方自治体にとってはどのような改善が求められるのかを、総務課長のほうにお伺いをしたいと思います。

○議長（田上更生君）　総務課長　沼田勝之君。

○総務課長（沼田勝之君）　おはようございます。

４番　興梠議員の御質問にお答えいたします。

まず、高森町での人手不足の状況ということで聞かれました。町内の人手不足の状況につきましては、詳しくは私も分かりませんが、福祉施設や介護施設、そういったところの職員の方の不足、またスーパーの従業員の方の不足、そういうところを耳にしたことはあります。現在、県内においても、有効求人倍率が高く、売り手市場となっておりますことから、働く人が仕事を選べる環境にあるところが影響しているのかも知れないということで思っております。

さて、働き方関連法の内容と地方自治体としての今後の対応ということで御質問いただきましたが、まず内容としましては、本年６月、参議院本会議において、働き方改革関連法案、正式名称としましては働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案が可決成立いたしました。同法案は、雇用対策を労働基準法、労働安全法等の労働法の改正に伴う法律の抽象でありまして、１つ目に働き方改革の総合的かつ継続的な推進、２つ目に長時間労働の是正と多様で柔軟な働き方の実現、３つ目に雇用形態に関わらない公正な待遇の確保の３つの大きな柱が掲げられております。

現在、日本の労働環境としましては、長時間労働、正規・非正規という２つの働き方の処遇の差、子育てや介護等の両立、副業・兼業などの働き方の多様化等、さまざまな課題があることに加え、少子高齢化等、労働生産性の向上を阻む多くの問題が存在しております。働き方改革とは、１億総活躍社会を実現するため、非正規雇用労働者の処遇改善や長時間労働の是正など、労働制度の抜本的な改革を行うことであり、労働者が働きやすい環境を整備することで、低迷する日本経済を立て直すということとされております。

この働き方改革関連法案の施行についてですが、これにつきましては労働基準法、雇用対策法等の改正でありまして、実際には民間企業等を対象とした改革であります。直接、地方自治体への改善は示されておりません。しかしながら、この改革の影響により、地方自治体への改善が求められている制度改革として、２０２０年４月から施行される会計年度任用職員制度の導入が上げられます。

この会計年度任用職員制度の概要としましては、現行の臨時・非常勤職員の適正な任用や勤務条件を確保することであり、制度施行後はこの臨時・非常勤職員等が会計年度任用職員として任用されることとなりまして、雇用形態や報酬・賃金等の処遇改善が図られます。いわゆるボーナス・賞与等も考えられております。現在、この制度移行に向けて、制限すべき事項、スケジュール等について我々も検討を進めている状況であります。今年度内に制度の内容を固め、来年度上半期までには関係条例、規則等の改正を行うこととして、議会にお諮りすると思いますので、よろしくお願いいたします。

制度の内容につきましては、まだ不透明な部分がありますので、このボーナス・賞与の支給とか、賃金・報酬の改善というのには、莫大な予算が必要となりますのと、予算関係につきましては、まだ国のほうから財源面については何の説明もありませんので、そういう不透明な部分もあり、今後、国・県の状況を確認しながら取り組んでまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（田上更生君）　４番　興梠壽一君。

○４番（興梠壽一君）　ただいま総務課長のほうから町内の働き手関係について報告をいただきました。町内においては、福祉、それから介護関係、それからスーパー等で働き手が少ないのではないかというようなことを耳にしたことがあるということですが、またこの改正法につきましては、民間企業を対象にしていると、あと地方自治体においては２０２０年度から適用になるのではないかというような回答をい

ただいております。

この働き方改革については、御説明のとおり、３つの柱を中心としておりますので、その中で１つだけお尋ねをしていきたいと思います。働き方改革は、長時間労働や労働時間不足の是正を上げております。時間外労働を減らすには、人手がないと減らすことができないと思われますし、また働き手不足によって、災害時の対応や住民サービスが低下するのではないかと考えます。今後の時間外労働に対する対応と、現在の職員等の公募に対する現状はどうなのかをお伺いをしたいと思います。

○議長（田上更生君）　総務課長　沼田勝之君。

○総務課長（沼田勝之君）　４番　興梠議員の質問に自席からお答えいたします。

今後の時間外労働に対する対応と、現在、職員等の公募に対する現状ということですが、時間外勤務の理由としては、職員が早く帰ろうとして効率的に仕事を進めていましても、人員に対して事務量が多い、仕事量が多い等が考えられます。その対策としましては、仕事の再確認により効率的な仕事を行う、また全体量をそのことにより減らすことや、係内での仕事の分担、調整、それが必要と思われます。

今日、行政に対するニーズについては多種であり、また多様化しておりますので、仕事量は増加傾向にある反面、人員は御存じのように制限されております。たいへん厳しい状況にあるのが現状です。

働き手不足ということで、行政サービスを低下させるわけにはいきませんし、災害時の対応としましても、臨時・緊急事態ということもありますので、今後も勤務時間に関わらず、業務を遂行しなければならないと考えております。

このような状況のもとにおいて、組織としての対応策としては、慢性的な時間外勤務が発生している場合においては、係での事務分掌の見直しや、各課管理者の指揮のもと、課員による課を上げて時間外勤務者に対して組織的な支援を行う。みんなで協力して事務処理を行うことが考えられます。さらに、組織的な全体での施策としましては、一斉定時退庁日、ノー残業デー等を設定して取り組む必要もあると思われます。

このような取り組みによりまして、長時間労働の減少が期待できると思われます。また、職員の意識改革にもつながり、職員同士の連携により、効率的な組織運営が図られるのではないかと考えております。

また、臨時・非常勤の公募につきましても御質問いただきましたが、何回も公募が回るということですが、これにつきましては短期間の雇用であったり、内容が特殊な業務であったりする場合が多く、なかなか応募がないことがあり、何度も公募

の回覧を行う場合が確かにありました。このような場合には、役場ＯＢの方に協力を仰いだり、それでも駄目なときは派遣会社の活用等により、運営を行っているところです。

以上、答弁といたします。

○議長（田上更生君）　４番　興梠壽一君。

○４番（興梠壽一君）　ただいま総務課長のほうから当町の長時間労働の現況等を、また今後について御説明をいただきました。組織的なことではノー残業デーの設定、たいへん良いことだと思いますので、ぜひ実行されることを希望したいと思います。

次に、先日、一般質問の資料作成をしておりまして、熊本県のホームページを閲覧をしてみました。その折、昨年の１１月、熊本県の教育長から各市町村の教育長宛てに、「学校における働き方改革について」という見出しで依頼文書が送付されてあります。その内容としては、長時間労働という働き方の見直し、また教員の部活動における負担を軽減などの取り組みへの依頼がなされております。その依頼の中で、教員の部活動における負担の軽減については、来年度から運動部活動は社会体育へ移行することになっておりますが、義務教育学校を含め、どのような移行になるのか、またこの移行によって、どのような負担軽減と教育効果があるのかを、教育長のほうにお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（田上更生君）　教育長　佐藤増夫君。

○教育長（佐藤増夫君）　おはようございます。４番　興梠議員の質問にお答えいたします。

県教育委員会が打ち出した来年度からの運動部活動の社会体育への移行は、小学校の部活動に限ったものでございます。小学校の部活動は、全国でもほとんど実施されておりません。従いまして、熊本県もそれに沿うというものでございます。

高森町では、平成２４年３月に総合型スポーツクラブ高ＳＰＯを設立しておりまして、高ＳＰＯでは町長の指示で、将来のこういった事態、社会体育移行の受け皿も視野に入れて活動を展開し、準備してまいりました。その結果、来年度を待たずに高森中央小学校では既に本年６月中旬から社会体育へ全面移行しております。東学園につきましては、来年度に向けまして義務教育学校としての独自の体制づくりができないか検討を続けているところでございます。移行しました高森中央小学校では、教材研究の時間が確保できるようになったとか、放課後の個別指導等、子どもと向き合う時間が多くなった、帰宅時間が早くなったなど、先生方の心の余裕が回復し、教育活動の充実につながってきているというふうに捉えております。

以上です。

○議長（田上更生君）　４番　興梠壽一君。

○４番（興梠壽一君）　ただいま教育長先生のほうから御答弁いただきました。

社会体育への移行については、全国ではなされていると。それに沿って熊本も来年度から社会体育への移行ということを説明を受けました。高森中央小学校においてはもう６月から高ＳＰＯの方に移行済みということで、義務教育学校、東ですが、これについても来年度から以降を行うというようなことで、今協議されているということですが、それに伴って、先生方の負担軽減は心の余裕ができていると、それを教育のほうに向けることができているというようなことで説明を受けました。

続きまして、この負担軽減が、次に時間外労働、休日勤務についてお伺いをいたしますが、熊本地震以降、町長をはじめ、職員におかれましては、身を粉にして町民のために時間外を問わず、また復興イベントにおいても、日曜・祭日関係なく対応されてきたかと思います。また、日常業務におきましても、夜間、よく庁舎の電気が点いているような気がいたします。また、先生方におかれましても、部活動対応やＩＣＴ教育で、日曜・祭日出勤のイメージがあります。実態はどうなのでしょうか。また、時間外勤務の把握はどのようになされているのか、またその現状についてお伺いをしたいと思います。

○議長（田上更生君）　総務課長　沼田勝之君。

○総務課長（沼田勝之君）　４番　興梠議員の御質問に自席からお答えいたします。

時間外勤務、休日勤務についてということで御質問ですが、日曜・祝祭日に行われるイベントがたいへん多くて、大きなイベントについては担当課のみならず、全職員で対応することも多々あります。特に、今月は敬老会、国際漫画キャンプ等、大きな行事が多く、組織を上げての対応となりました。

日曜・祝日の勤務把握については、事前の申請で確認し、振替休日等の取得で対応しております。

平日の時間外勤務については、各部署の管理者、課長、課長補佐等の指示により、その日の残業者から申請をいただき、開始・終了時刻を宿直者が確認しております。また、タイムカードも導入しておりますので、それでも確認しております。

時間外勤務の現状といたしましては、前３カ月分の状況を見ましたが、６月については申請者が３９人の申請がありまして、１人平均約７．５時間の時間外勤務がありました。同じく、７月が２７日の申請で、１人平均９．７時間の時間外勤務がありました。同じく、８月が３２人の申請で、１人平均５．５時間の時間外勤務と

いうことでありました。

以上、答弁といたします。

○議長（田上更生君）　教育長　佐藤増夫君。

○教育長（佐藤増夫君）　自席から失礼いたします。

時間外勤務の把握につきましては、本年度の当初予算により、各学校にタイムカードを入れていただき、８月から運用を開始しています。

現状について、２点申し上げますと、昨年までは自己申告でございましたので、客観的な出退勤が確認できて、教職員の勤務時間に対する意識が高まったと聞いています。また、教育委員会では、タイムカード導入前も含めて、毎月、各学校ごとに早実勤務時間を報告させ、時間外勤務が月８０時間を超える職員には、時間外勤務の状況等を分析し、校長を通して対応策を指導しているところでございます。

実態として、２点申し上げますと、時間外勤務月８０時間を超える職員は、中学校の特に６月前後、中体連の時期と重なっております。中学校の部活動の負担軽減は大きな課題であり、現在、県の指針に合わせまして、町の指針を改定し、練習日、練習時間、練習試合等に基準を設けて、適正化に取り組んでいるところです。また、体育協会、それから高ＳＰＯとの連携、外部人材の活用等、広く町民の方々にも御支援をいただいているところでございます。

次に、ＩＣＴ教育での日曜・祭日出勤は、今御指摘がありましたが、まったくございません。むしろ教育の情報化がこの働き方改革を支える手段になっていると考えておりますし、このことは国の方策の中にも示されているところでございます。

教育の情報化は、教科指導におけるＩＣＴ活用、授業改善ですね。それと、校務の情報化、学校の仕事等の情報化と２つになっておりまして、高森町は日本教育協会から、全国で唯一、学校情報科先進地域、学校情報科先進校を、町を上げて認定を受けております。草村町長は、ＩＣＴ導入当初から、教科指導におけるＩＣＴ活用と、校務の情報化を同時に進めることによって、先生と子どもの向き合う時間が確保され、先生方の負担の軽減につながり、教育が効率化されるとリードしていただきました。

高森町は、校務の情報化として、校務、いわゆる学校の仕事、校務支援システムと教務支援、これは成績処理等ですけど、ソフトを導入しています。現在では、職員朝会を電子朝会に切り替えたり、校務処理の電子化、それから成績処理の電子化等により、このことで先進校認定を受けました高森中央小学校では、月平均勤務時間外在校時間が、平成２６年、５４時間、２７年４９時間、２８年４８時間と、３

年間で６時間の短縮ができています。先生方からは、学期末、特に学年末での事務処理が大きく改善できたとの声が上がっております。これからの働き方改革にとって、この教育の情報化は必要不可欠であり、その先端を高森町は進んでいるというふうに自負しているところです。

以上です。

○議長（田上更生君）　４番　興梠壽一君。

○４番（興梠壽一君）　ただいま総務課長、それから教育長先生のほうから詳しく御説明いただきました。

特に、ＩＣＴ教育によって、働き方改革が既に改善されていると。ＩＣＴ教育によって、子どもと生徒の接する時間が大いにもたれているということで、このＩＣＴ教育の重要性を今、先生のほうからお伺いをいたしました。

続いて、また教育長先生にお伺いをしたいんですが、時間外勤務につきまして報告もただいまいただきました。この働き方改革によって、長時間労働と働き方を見直すことによって、今までの運動部活動に指導にあたられてきた時間を、今後どう活かされるのか、また子どもたちの教育への影響をどのように考えておられるか、お伺いをしたいと思います。

○議長（田上更生君）　教育長　佐藤増夫君。

○教育長（佐藤増夫君）　このことでよく論議されていることは、働き方改革になって、先生方は何か楽になったんじゃないかということでございますが、今議員がおっしゃいましたように、やっぱり教育は子どもあっての教育でございますので、子どもの教育ということを考えたときに、実は文部科学省が平成３０年２月９日付けの事務次官通知を出しておりまして、その中に学校における働き方を見直し、限られた時間の中で教師の専門性を活かしつつ、授業や授業の準備、研修の時間や児童生徒と向き合うための時間を十分確保し、教師が自らの人間性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行う方策を徹底するという通知が出ておりまして、併せまして日本型学校教育を維持し、日本型学校教育、私は子どもと先生の接点だと思っていますが、平成３２年から本格実施となる新学習指導要領を着実に実施するためにも、教師の業務負担の軽減が喫緊の課題であるというふうに、この通知が出ております。

この今出ました新学習指導要領は、主体的・対話的で深い学びということをキャッチフレーズにしておりまして、新たに小学校英語の教科化、小中学校の道徳の教科化、そして小学校からのプログラミング教育等の導入が加わってきています。高

森町では、これらのことを想定し、高森町新教育プランとして全国に先駆けた教育を現在行っているところでございます。従いまして、働き方改革を注視しながら、高森町新教育プランをさらに推進していくことが、高森町が目指す子どもたちの教育であるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（田上更生君）　４番　興梠壽一君。

○４番（興梠壽一君）　ただいま教育長のほうからお話しいただきましたが、まさに指導に当てられた時間が浮くのではないかというようなイメージがございます。ただ、今までが長時間労働をされておられた関係上、こういった改革がなされるのであって、正規の勤務時間に戻るのではないかというような、私は感覚を持っております。

続きましては、働き方改革の最後ですが、適正な職員数についてお伺いをしたいと思います。町長は就任以来、役場職員の中堅職員不足や、年齢構成にいち早く目を付けられまして、是正するがための職員採用により対応されてきたかと思います。現在、これらの問題は解消でき、適正な職員数になっているのでしょうか。また、熊本地震以降、若い職員の早期退職が目に付きますが、現状はどうなっているのでしょうか。

最後に、一番心配されることは、この働き方改革によりまして、時間外労働の上限規制が導入されるということです。このことによりまして、住民へのサービスが低下するのではないかと懸念されますが、最後に町長の考えをお伺いをしたいと思います。

○議長（田上更生君）　町長　草村大成君。

○町長（草村大成君）　興梠議員の御質問にお答えをいたします。

働き方改革法案、これは役場には基本的には現時点ではこの法案というのは民間の企業というところで、それが今後、何らかの影響を与えてくるかも知れないというところでの御質問というところでございます。就任以来、役場職員の中堅職員の不足、年齢構造、これは職員の年齢の構造にいち早くと、８年経ちました。解決いたしておりません。努力はできる限りのことはやりました。採用フェーズを見直し、これは選挙で政策集、１０ページの政策集の中でもしっかり上げさせていただいて、やってまいりました。しかしながら、一方ではやはり基本的なこの職員採用の試験制度、当然ここはクリアしなければいけないというところがございますし、今も高校生、特に地元の高校生も含めて、熊本の高校生、大学生、専門学校と、公務員を目指す中で、高森町役場を受験される、受けられる方が魅力を感じて受けていただ

くと。若い世代のほうは、受験者も若干増えてくる傾向もありましたが、先ほど申し上げましたように、中堅職員のこの採用というところに関しましては、なかなか思った形にはなっておりません。まずは、町の定数条例のこの適正な職員数にはなっております。しっかりそこは守っておるところでございます。社会人枠というのは、一方では間違った、これは間違いですね。よく社会人枠は試験がないのではないか、例えば町長が決めるのではないかといった認識を持たれている方であったり、そういう噂を言われる方がいらっしゃいますが、高森町の社会人枠採用試験はしっかりした試験センターで試験をなされて、そしてその後に基準を超えた方のみ２次試験に挑むという、通常の高森町の一般採用試験と何ら対して変わりはございません。ですので、なかなかこの年齢が４０代がいない、これが８年経ちました。要は、私たちの世代がほぼいなかったんです。５０代後半の方ばっかりでした。勇退されました。そして、５０代前半の方がもう今退職に近く、一番管理職にいらっしゃるというところで、下の３０代の方が４０代に若干前半に上がられたというところで、依然として４０代から５０代前半に関しては、高森町役場は非常に年齢がバランスがとれていない状況でございます。今後も社会人枠での試験というところを行わなければいけないというふうに、私自身は考えておるところでございます。

統一地方選挙がございます。これも施策だったり、方向性だったりと思います。今後、私はこの８年間で掲げた課題を次のリーダーの方、若しくは議会の方、若しくは私たちも含めて本気で考えていかなければ、やはりこの一番働き盛りの世代の職員がいないというのは、大きな大きな課題になるのではないかと。そのためには、間違った認識や間違った噂や、そういうところをこの高森町はしっかり変えていかなければ、つまり正しいことを情報発信をし続けていかなければ、間違った情報が住民に流れることによって、社会人枠の試験もなかなかやりづらい環境であったり、若しくはそこに理解が得られなかったりするのではないかというふうに考えております。そして、現在、私のこの２期の間で、社会人枠で採用なされた職員の方は、皆さんそれぞれ持ち味を活かして頑張っていただけているというふうに確信をもっているところでございます。

もう１点、熊本地震以降、若い職員の早期退職が目に付くが、現状はどうなっているかというところでございます。熊本地震以降、５名の職員が早期退職をなされました。これは病気であったり、自己都合であったりでございます。特にメンタル面での療養の結果、退職に至った、若しくは一つはやり甲斐がある仕事がほかに見つかったので、希望により退職というところもございました。これは熊本県全体の、

県も含めて、県庁も含めて、全自治体が抱えている課題ではないかなというふうに考えておるところでございます。

最後に、一番心配されることは、この働き方改革によって、時間外労働の上限規制が導入されることによって、住民へのサービスが低下するのではないかと懸念されているというところでございます。仮に、議員がおっしゃる時間外労働の上限規制が導入されたとしても、行政といたしましては住民サービスの低下が決してあってはならないというところが結論でございます。そして、一つだけ、この労働時間の短縮というのは、やはり目的ではなくて、手段です。これを手段をもって、最終的には働きやすい環境をつくって、国の税収を上げていくというところが、この法律の一番醍醐味ではないかというふうに考えておりますので、私たちも当然この労働時間の上限規制が導入されたとしても、これは住民サービスの低下に、そこが結びつくというのはおかしい話というふうに考えておるところでございます。

せっかくですので、会計年度任用職員制度、要はこれは先ほど総務課長が行政用語で言われましたので、住民の方に分かりにくいと思いますが、民間の会社でいうと、アルバイト、パートであったり、若しくは正社員じゃない方にもボーナスを支給する、そういう金額を、賃金をアップするという、そういう話でございます。それの行政バージョンというところでございます。しかしながら、財源が、議員が一番御存じのように、これは莫大な財源が日本の全自治体導入した場合にはかかるわけでございますし、これから安倍政権が３期目を迎えることになりましたので、ここの課題に関してもしっかり政府は、地方自治体にしっかり協議を求めてくるべきではないかというふうに考えております。

それと、議員が以前、違う一般質問で御答弁なされたと思いますが、高森町は議会改革で進んでおります。例えばペーパーレス、紙をあまり使わないというところでも、職員のこのタブレットも議会が認めていただきました。そして、議員さん方もどちらかというと、皆さんＩＣＴに関しても興味をもたれて、それぞれの議員さんがＳＮＳでの発信だったり、若しくはタブレットの多様性の認識だったりを理解されている議会です。実は、この働き方改革を一番提案している国会が、一番生産性がないことをやっているのではないかと、私自身は思っているところでございます。修正案が出たら、全部役人がペーパーを変え、採決もボタン式ではない、そしてすべてペーパーだというところです。その国会がやはり変えられないのは、国会法に基づく、これは規則が制定されておりまして、ペーパーを、紙を変えれないのが今の日本の国会なんですね。ですので、ぜひ地方の議会から、高森町議会のよう

な議会改革をなされている議会から、ペーパーレスをしっかり制度化していただいて、地方自治体、地方議会の声として、私たちと一緒に国のほうに提案していくべき。でなければ、一般の国民に対して働き方改革が何ぞやというところは、やはりなかなか本当は言うべきではないのではないかというところを、私自身としては個人的には考えておりますし、高森町議会の先進的な取り組みには敬意を表するところでございます。

以上です。

○議長（田上更生君）　４番　興梠壽一君。

○４番（興梠壽一君）　町長のほうから、詳しく御説明いただきました。

最後に、議会のほうにおいても、タブレット導入にペーパーレス、そういった改革も必要ではないかということです。

先ほどから町長の言われていますように、来年度改選でもございます。新しいリーダーなり、議員さんのほうで、ぜひその方向に向かって検討いただければというふうに思います。

次に移りたいと思います。議会広報「きづな」に投稿いただきました町民の声より、多目的ホール、図書館、文化ホール、福祉施設の必要性について質問をさせていただきます。議会広報特別委員会では、昨年８月発行第６７号より、新コーナー「町民の声」を開設し、毎回２名、延べ１０名の方に町民の声を投稿いただき、掲載してまいりました。新コーナー「町民の声」開設に至った経緯は、議会報告会において、議会広報を各自取ってもらうように回覧するけれども、どうしても半分ぐらい残って帰ってくる。また、現在では、ポイントチャンネルにおきまして、お茶の間で本会議、定例会の様子を生放送で視聴ができるようになっております。このことによりまして、広報紙の役割、またその必要性が問われるようになりました。委員会では、その打開策として、町民の皆さまにも議会広報に参加してもらい、一人でも多くの方に読んでいただくよう、町民の声を開設いたしました。

開設から、ちょうど１年が経ちますが、第６７号から第７１号まで、延べ１０名の方が自分の人生観、それから自分の視点に立っての町民の声を投稿いただいております。投稿いただきました皆様方に対し、この場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。時間の都合上、すべては紹介できませんけども、第６９号から７０号、７１号と、連続して３名の方から、ほぼ同じ内容の町民の声をいただきましたので、どうしても町長の考えを伺いたく質問をさせていただきます。

３名の方の声を抜粋して紹介しますと、第６９号では、町外から本を借りていた

が、大雪で１週間ほど返却が遅れた。町に図書館がないということは寂しいし、少しだけ恥ずかしいような気がします。単に本を貸し出すだけの図書館でなく、孤独な老人対策として、また健康維持のため体操のできる部屋、そんな総合的な施設としての図書館があれば素敵だと思います。

第７０号では、ＩＣＴ教育分野では最先端を誇る高森町ですが、文化と教育はワンセットだと思います。近隣地域に文化ホールがないことがとても残念です。特に近年は高森中高校吹奏楽部の活躍が目覚ましい中、その演奏が最大限に引き出される素晴らしい環境で、町民の皆さまにも聴いてもらいたいです。

第７１号では、１冊の絵本との出会いが後のその人の生き方に影響することもあるのです。町内では、子どもたちに絵本の読み聞かせをされている方がおられます。きっと強いやさしい子どもに成長するでしょう。体の面では、高ＳＰＯ活動が効果を上げております。心の面でも様々な地道な活動が続けられております。合唱、器楽、踊り、陶芸、文芸、伝統芸能等々、町民誰でも利活用できる統合型文化施設が南郷高森にも必要ですね。私の願いでもあります。少し長くなりましたけれども、紹介をさせていただきました。

町長は、以前、図書館について言及されたこともあったかと思います。１０名の中の３名の方、うち１人女性もおられますけれども、地域も年齢も違う方の町民の声として、総合的な施設の必要性について投稿いただいております。現在、少子高齢化、それから人口減少社会といった様々な問題はあろうかと思いますが、３名の方の声を加味いただき、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（田上更生君）　町長　草村大成君。

○町長（草村大成君）　興梠議員の御質問にお答えします。

まずは、議員さんの議会の活動として、広報きづな、その中で町民の声をしっかり反映させる紙面を作られていることに関しまして、敬意を表したいと思います。また、私も見させていただいておりますが、率直に皆さん語られているなと思っております。図書館に関しましては、よくお話を、この８年間、いただきました。２期目の政策集で、この公共施設、要は図書館の必要性を問う委員会、若しくはその前段の会を構築するべきだというところを上げさせていただきましたが、議員御承知のように、私は教育委員会でこれはするのかなと、若しくは住民福祉、今の私たちの高森町ではいろいろ総務課も含めて考えましたが、なかなか所管がしっかりそこがしない。当然、政策推進課が政策としてやるとするなら、そこだろうというところでの、なかなかこの縦割りの、ここに横に串を、図書館で入れてみようという

ふうに実は思ったんですが、未だその委員会はできておりません。その間に災害もあり、そして熊本地震もありました。

町民の方がおっしゃるように、少し恥ずかしい気もするというところで、私も含めて職員さんも、今のちょうど課長さんぐらいの方が一緒になって、南阿蘇村と協議会を、協議を実は南郷谷に一つ図書館を造ろうというところで始めたときもございましたが、最終的にはお断りをされたというところでございます。意見は多数伺っておりますし、必要性については十分理解をいたしております。高森町が単独でも、やはりこれは将来的には造るべきではないかと。将来というのは、昔でいうと１０年、２０年先ですけど、もう目の前のこの５年、今はもうちょっと将来というと５年後ぐらいの話だというふうに思っております。身の丈に合った高森町の財政規模、人口に合ったそのような図書館を造っていくべき。そして、文化ホールに関しましては、これは総合型の文化ホールと図書館というところになると、これはもう金額的には１０億円は超えるのではないかというふうに、私自身は思っておりますので、たいへんやはり財政負担への対応というところ、そして維持補修、若しくはそこに係るマンパワー、そういうころをしっかり考えていかなければ、首長の方向性は多分私だろうが私じゃなくても、図書館、文化的なものは必要だというのは皆さんおっしゃられると思いますし、議員皆さんも一緒だと思います。ですので、やはりそこはしっかり議論を積み上げていくためには、何らかのしっかりした委員会だったり、そういう協議会をつくるべきだというふうに、今回、議員からの御質問をいただいた時点で思ったところでございます。

高森ポイントチャンネルでは、町民の方がおっしゃったように、心というところで、絵本の番組を作らさせていただいております。ポイントチャンネルの職員が、スタッフ、地域おこし協力隊も含めて、本当にやさしくなれる番組づくりというところでやらせていただいております。今後、この図書館、必要であると。住民１人頭、だいたい今、全国の図書館を見ますと、１人頭だいたい本が３冊なんですね。だから、例えば２万人規模の市であれば、だいたい６万冊ぐらいの在庫というところが、私は基本になっているのではないかなと。じゃあ高森は７，０００人、じゃあ１万４，０００で、それで済むのかとなると、やっぱりちゃんとしたいろんな司書さんも言われますけど、しっかりしたすべての項目に対して揃えなければいけない。だとすると、やはり経費もかかる。そして、利便性がよくないと、過去のなかなか人口減少であったり、こういう時代を先取りした公共施設の場所を決定しないと、後になってなかなか利用価値が下がったり、なかなか利用していただけないよ

うな図書館だったり、文化施設は造るべきではないというふうに考えております。

まとめますと、これは本当に議員さんたちも入っていただいて検討が必要です。そしてやりましょう、そして以前から先輩議員さんたちもずっと言われておりますので、しっかりこの今期の議員さんが入っていただいて、まだまだ私も含めて任期まで半年ございますので、ぜひ協議会なり、検討部会なりをつくって、議員さんからの意見をいただきながら、そして職員と一緒に、そして住民の皆様、そしてこの議会広報に投稿していただいた町民の皆さまも入っていただいて、方向性を出すべきではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（田上更生君）　４番　興梠壽一君。

○４番（興梠壽一君）　町長のほうから、たいへん前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございました。

年度内にでも協議会等の立ち上げをして、高森町の身の丈に合った、将来的に造るべきではないかというような町長のお考えをお聞きしました。町民の声は、町長への質問を目的とするものではございません。しかし、今回、１０名中３名の方が連続して同じような内容の声をいただきましたので、民意があると考え、今回質問させていただきました。

今までに、ＩＣＴ教育関係等の研究発表会が高森町で幾度となく開催されて、全国各地から参加されてきたかと思います。先ほど言いましたけども、こういった施設等があれば、体育館を使用しなくても済むのではないかと思われます。現在、高森の玄関口、駅周辺の開発が進められております。こういった総合的な施設がございますと、高森町の魅力が尚一層発信できるのではないかというような感じも持っておりますので、町長のお考えを先ほどお聞きしましたので、明るい展望をもって、今回の質問を終わりたいと思います。

○議長（田上更生君）　４番　興梠壽一君の質問を終わります。

お諮りします。しばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（田上更生君）　異議なしと認めます。午後１時より再開いたします。

－－－－－－－○－－－－－－－

休憩　午前１１時４５分

再開　午後　１時００分

－－－－－－－○－－－－－－－

○議長（田上更生君）　休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。６番　立山広滋君。

○６番（立山広滋君）　皆さん、こんにちは。６番　立山です。

今日は、空き家対策と移住・定住の促進について質問したいと思います。

近年、少子高齢化の進行等を背景に、全国各地で空き家が増加しています。平成２５年に実施された総務省の住宅土地統計調査によれば、全国の空き家率、これは住宅の数に対する空き家の数の割合ですが、この空き家率は過去最高となる１３．５％となりました。なお、同じ調査で熊本県の空き家率は全国を上回る１４．３％にもなっています。私の地元の昭和地区でも年々空き家が増えていると感じています。空き家の増加は、景観の悪化や防災・防犯機能の低下、不法投棄の誘発等、周囲に様々な悪影響を及ぼす可能性があり、空き家をどう活用していくかは重要な課題です。

では、最初の質問です。全国的に空き家率は高い状況であると申し上げましたが、高森町の状況はどうなっているのでしょうか。高森町における空き家の状況についてお尋ねします。

○議長（田上更生君）　政策推進課長　田上浩尚君。

○政策推進課長（田上浩尚君）　こんにちは。６番　立山議員の御質問にお答えいたします。

高森町における空き家の状況についてということでございましたけれども、平成２６年度及び２７年度におきまして、町等が行いました調査によって、居住世帯がない空き家は２８０軒程度と確認されております。これは各区長さんからの情報をもとに、現地調査により確認したものでございます。

空き家率を算出するために、この空き家の数と世帯数を合わせた数字で割りますと、高森町の空き家率は９％程度と推測されます。先ほど議員から御紹介のあった全国や熊本県の空き家率と比較すると低い数字ですが、そもそもこれらの調査と算出方法が異なるために、単純に全国や熊本県の状況と比べ、高森町の空き家率が低いということではございません。いずれにしましても、本町には３００軒近い空き家があるということであり、空き家の活用は重要な課題であると認識しております。

○議長（田上更生君）　６番　立山広滋君。

○６番（立山広滋君）　ただいま課長のほうから、高森町における空き家の状況について答弁がありました。

３００軒近い空き家があると、さらに今後、人口減少が進み、空き家の数が増加

していくことを考えれば、やはり空き家の活用は重要な課題です。

では、次の質問です。こうした空き家を高森町への移住・定住に活用しようと、町が実施しているのが、空き家情報登録制度、通称空き家バンクですが、この空き家バンクとはどのような制度なのか、その目的や内容についてお尋ねします。

○議長（田上更生君）　政策推進課審議員　橋本俊太郎君。

○政策推進課審議員（橋本俊太郎君）　こんにちは。

ただいま空き家バンク制度について、その目的と内容についてお尋ねがありました。高森町では、町内の空き家への空き家の有効活用を通して、町内への定住を促進し、地域の活性化を図るため、高森町空き家情報登録制度、これは通称空き家バンクと呼んでおりますけれども、これは平成２８年度から実施をしております。この空き家バンクは、高森町にある貸したい、または売りたい空き家の物件情報を役場に一元的に集めまして、これを高森町に住みたいと希望される方に提供しているものでございます。

この空き家の情報というのは、一般的に市場にはあまり出てきません。この制度によりまして、空き家を持っていらっしゃる方は、自分で空き家の利用者を探すことなく、空き家の借り手または売り手を探すことができるようになっています。また、空き家を探している方にとっても、ワンストップで高森町のどこにどのような空き家があるかを知ることができるようになっています。そのため、この制度は町、空き家の貸し手・借り手、皆にとってメリットがある制度ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（田上更生君）　６番　立山広滋君。

○６番（立山広滋君）　ただいま審議員のほうから、空き家バンクについて説明がございました。

この制度は、平成２８年度から実施しているとのことでしたが、現在までの実績はどうなっているのでしょうか。空き家バンクのこれまでの登録件数や利用実績についてお尋ねします。

○議長（田上更生君）　政策推進課審議員　橋本俊太郎君。

○政策推進課審議員（橋本俊太郎君）　自席から失礼いたします。

空き家バンクの実績についてお尋ねがございました。空き家バンクには、これまで合計１０軒の物件登録がございました。また、空き家を活用したいという利用登録があった方は１５名いらっしゃいます。そして、実績ですが、空き家の賃貸借契

約が２件成立をしておりまして、このうち１件は上色見の物件、もう１件は高森町高森の物件でございます。

以上、実績です。

○議長（田上更生君）　６番　立山広滋君。

○６番（立山広滋君）　実績について、今、審議員のほうから説明がございましたけれども、制度開始から数年ということもあろうかと思いますが、まだまだ実績が少ないのではないかというのが率直な印象です。この空き家バンクの実績を増やしていくためには、空き家物件を登録する側に関する問題と、空き家の利用者側に関する問題と、両面から見ていく必要があると考えます。

まず、空き家物件を登録する側の問題から見ていきたいと思います。最初の質問で、高森町において空き家は２８０軒ほど確認されているとの答弁がありました。その数に比べて、空き家バンクに登録されている件数が１０軒というのは少ないのではないでしょうか。空き家バンクへの空き家の登録を促すために、町ではどのような取り組みをされているのか。また、空き家バンクへの登録が１０軒にとどまっている原因は何であると考えられているのかお尋ねします。

○議長（田上更生君）　政策推進課審議員　橋本俊太郎君。

○政策推進課審議員（橋本俊太郎君）　空き家バンクについては、まだまだ実績が少ないというのが大きな課題だというふうに認識をしております。その課題をどうやって解決をしていくかというところで、今、空き家を持っていらっしゃる方の側に関する問題ということで、まず御質問をいただきました。この空き家バンクに物件を登録していただくための取り組みは、回覧で町民の皆さまに、この空き家バンクについてお知らせを行ったほか、継続的に高森ポイントチャンネルや広報紙で紹介を行っております。

空き家の物件の登録が、なぜ１０軒にとどまっているのか、その原因としては大きく２つあるというふうに考えております。１つは、この空き家バンクをそもそも知らないという理由です。もう１つは、空き家バンクという制度を知ってはいるんだけれども、仏壇があって、お盆には帰ってくるとか、あるいは自分がよく分からない、知らない人には貸したくないという理由で、空き家バンクは知ってはいるけれども、登録しないというものです。この後者については、そもそも空き家というのは個人の持ち物でございますので、行政ができることには限りがあるというふうに思っております。従いまして、まずはその空き家バンクの周知に力を入れていくということが、まず行政としてできることなのかなというふうに思っております。

その空き家バンクの周知を誰に行っていくかという点ですけれども、これは町内の方と町外の方に分けて考えたほうがいいのかなというふうに思っております。町内の方に対しての周知というものは、回覧、ＴＰＣ、広報という、今やっていることを地道に続けていくということかなというふうに思っております。今回御質問いただきましたのも、この空き家バンクを町内の方に知っていただくために、たいへん有難い機会をいただきました。今、議会を聴かれている方も、空き家をお持ちの方は、物件の登録自体は無料になっておりますので、ぜひ御検討いただければと思います。受け付けは、政策推進課のまちづくり係で行っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まだ、手つかずの状態であるのが、町外に住んでいる空き家の所有者に、この制度をどう知らせていくかという点でございまして、今後、この点について注力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田上更生君）　６番　立山広滋君。

○６番（立山広滋君）　空き家は個人の持ち物ですから、難しいところはあると思います。しかし、まず空き家情報が登録されることが、空き家バンクの制度にとっては非常に重要ですから、登録件数が増えるよう努力を続けていただきたいと思います。

次は、空き家の利用者側の問題についてです。空き家情報の利用者として、１５名登録されているということでしたが、この方々はどのような方々なのか、また利用登録者を増やすために、町ではどのような取り組みをされているのかお尋ねします。

○議長（田上更生君）　政策推進課審議員　橋本俊太郎君。

○政策推進課審議員（橋本俊太郎君）　空き家の利用登録をされている方についてのお尋ねがございました。

まず、こちらで把握をできている情報といたしまして、住所、年齢についてお答えをさせていただきたいと思います。こちらは、熊本県内が１２名、福岡県、神奈川県、福島県がそれぞれ１名ずつと、それで合計１５名ということになっております。

続きまして、年齢です。年齢は２０代が３名、３０代が２名、４０代が１名、５０代が５名、７０代が１名、未回答が３名というふうになっております。

続きまして、この利用者登録を増やすために町が行っている取り組みについてですけれども、この空き家バンク制度は高森町への定住を希望している方向けの制度

でありますから、広く紹介をしていくというよりも、高森町で家を探しているというふうな、個別の相談があった方や、あるいは移住フェアなどに参加した際に、この熊本阿蘇高森に移住を希望していらっしゃる方に対して、個別に空き家バンクを紹介しているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（田上更生君）　６番　立山広滋君。

○６番（立山広滋君）　利用者登録は、県内を中心に幅広い年代の方がされていることが、今、審議員の答弁で分かりました。

空き家情報の登録と同様、こちらも利用者登録を増やすための努力を続けていただきたいと思います。空き家バンクは、高森町への定住を検討している人たちに住宅情報をワンストップで提供でき、また町内の空き家を有効活用できるという点で重要な制度ではないかと思いますが、空き家バンクは移住・定住を促進するために不可欠な制度とお考えかお尋ねします。

○議長（田上更生君）　政策推進課長　田上浩尚君。

○政策推進課長（田上浩尚君）　空き家バンクは、移住・定住を促進するために不可欠な制度かというお尋ねでございましたけれども、空き家バンクは不可欠な制度とまでは言いきれないかも知れません。しかしながら、高森町への移住・定住を検討されている方にとっては、町が提供するという空き家情報として安心して活用していただける仕組みであると考えております。

しかしながら、空き家バンクという制度の有無に関わらず、移住・定住を促すためには不可欠なことは高森町に住みたいと思ってもらうこと、町の魅力を高めていくことであると考えております。

以上でございます。

○議長（田上更生君）　６番　立山広滋君。

○６番（立山広滋君）　町の魅力を高めていくということが必要というのは、そのとおりだと思いますし、ぜひそうした取り組みを行っていただきたいと思います。

空き家バンクは、移住・定住を促進するための一つの手段であるとのことですが、では移住・定住を促進するために、空き家バンクのほかに町としてはどのような取り組みを行っているのかお尋ねします。

○議長（田上更生君）　政策推進課長　田上浩尚君。

○政策推進課長（田上浩尚君）　移住・定住というのは、魅力的な町であることの結果で、そのため生活の利便性を高めるための取り組みや子育て、教育、福祉に関する

施策など、すべての取り組みが移住・定住につながる取り組みということもできます。その中で、当町の特出すべき施策である情報通信施設の整備は、移住・定住を促進するために非常に大きな役割を果たすものと考えております。この成果としまして、ＴＰＣがよく取り上げられております。それはそれで一つの成果であります。しかし、情報通信基盤の整備は、便利な生活、産業、子育て、教育、福祉、どの分野においても魅力的なまちづくりを行っていくためのこれからの基盤となります。

先日、熊本国際漫画キャンプが高森町で開催されました。この実行委員会の副会長でもあります株式会社のコアミックスの堀江社長は、将来的に漫画アカデミーを高森町に開校したいとおっしゃっております。その決め手となりましたのが、情報通信環境が整っていることでありまして、この計画が実現することで、当町の移住・定住に期待ができると思います。このように、当町を魅力ある町と感じていただけるような取り組みを今後も推進してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田上更生君）　６番　立山広滋君。

○６番（立山広滋君）　今、課長のほうから、移住・定住を促進するための取り組みについて説明がありました。社会の情報化が当たり前になり、今後さらに進んでいくであろうことを考えれば、町に整備された情報通信基盤施設は、町民の生活、産業、教育等、様々な分野で基盤となります。現在、町では委員会を設置し、このさらなる利活用を検討しているとも承知していますが、住民サービスのさらなる向上につながることを期待しています。

さて、こうした取り組みや町の魅力を、高森町への移住・定住を希望する人に広報していくことも必要だと考えます。そのための一つの方法として、町では「たかもりのこもりかた」という冊子を作成していると聞きました。この冊子はどのように活用されているのかお尋ねします。

○議長（田上更生君）　政策推進課審議員　橋本俊太郎君。

○政策推進課審議員（橋本俊太郎君）　「たかもりのこもりかた」についてお尋ねをいただきました。この「たかもりのこもりかた」というのは、このような１５ページほどの冊子になるんですけれども、高森町への移住・定住を考えている方向けに、高森町を紹介する冊子になっております。どのような内容が書いてあるかというところなんですけれども、高森町といえば、やはり何といっても阿蘇の雄大な自然景観というところが一番の特徴でございますので、そういった自然景観を紹介したりですとか、あるいは伝統的なお祭りとか行事といったものも紹介をしております。

また、実際に高森町で生活をするとなると、どのような暮らしになるのかというところで、気温の御紹介であったりとか、あるいは生活環境、スーパー、コンビニ、学校がどれぐらいあるのかといったところ、そしてまた一番大事なその情報通信基盤、通信環境もしっかりと整っているところであるとか、あるいは子育てをしやすい環境であるとか、また実際に移住されてみてどうだったのかというような移住者の方の声といったものも御紹介をしている冊子でございます。

この活用方法なんですけれども、この冊子は東京にあるＮＰＯ法人ふるさと回帰支援センターや移住交流情報ガーデン等、移住を検討されている方が集まる場所に配置をしております。そのほかに、各地でよく移住フェアというものが開催をされまして、移住・定住を検討されていらっしゃる方がいろいろ情報収集にいらっしゃる場が年に何回もあるんですけれども、そういった場に出展をいたしまして、この冊子を使いながら、高森町ってこういう良いところですよというような御紹介をしたりとか、いらっしゃった方にお配りをするというような活用もさせていただいております。こうした冊子を使って、引き続き積極的にＰＲを行っていきたいというふうに考えております。

この「たかもりのこもりかた」、実は私自身も結構思い出深い冊子になっていまして、高森町への赴任が決まったときに、高森町がどういうところなのか情報収集をしようと思いまして、そのふるさと回帰支援センターというところを訪ねてみたんですね。そしたら、この「たかもりのこもりかた」が置いてあったので、これを読みまして、高森町は自然の景観がきれいで、夏は涼しい、何て良いところなんだろうというふうに思ったことを覚えております。

今まで、町の方に御紹介する機会というものがあまりございませんでした。この冊子をご覧になりたい方は、高森町役場政策推進課に置いてあります。また、このほか、今回御質問いただいたということもありますので、役場のホームページにも掲載をして、皆さまが広くご覧いただけるような環境をつくっていきたいと思います。

○議長（田上更生君）　６番　立山広滋君。

○６番（立山広滋君）　今、審議員のほうで御答弁いただきましたけれども、その冊子、あまり町では見ないものですから、質問してみました。ぜひそうした冊子等も活用して、高森町の魅力を広くＰＲしていただきたいと思います。

最後に、人口減少を続ける高森町において、町の活力を維持・向上させるため、移住・定住を促進していくことは重要なことだと考えます。移住・定住の促進につ

いて、町長の考えをお尋ねします。

○議長（田上更生君）　町長　草村大成君。

○町長（草村大成君）　立山議員の御質問にお答えいたします。

移住・定住の促進について、町長の考えというところで、当然、促進は必要です。移住・定住も必要です。ですので、この８年間、移住・定住というキーワードを大きく掲げる前に、やはりその環境整備が必要だと。大きなことを言っても、いざ魅力って何ですか、自然、景観、何とかと、自然が良くて、景観が良くて、そういうところは世界にはたくさんございます。そして、阿蘇全体がそうですので、その中でやはり先ほど課長が言われました、一番大事なところはやはり利便性だったり、教育、福祉、そこだというふうに思っておりました。ですので、そこを一括で補完する最低限のベースが、一番必要なものが情報基盤整備だったというところでございます。

先ほど、橋本審議員が情報基盤整備事業と言われますので、情報基盤整備事業というのは全国どこの自治体でもやっているんですね。うちもやっていますし、熊本県内もどこもやっていますけど、高森の場合はＰＦＩの情報基盤整備事業、要は公共サービスを民間業者が提供できるという形になっているところが一番効率的にできるところというところでございます。これは公設公営でやった場合はできません。そして、公設民営でもできません。民設民営の中で、最初の段階でその方向性を示さないと、このＰＦＩというのはできないんです。ですので、今後ほかからの追従を許すことなく、高森町は独自の移住・定住の促進の施策が討っていけれる環境はつくっておるというふうに、私自身思っておるところでございます。

そして、今後、この移住・定住については、やはり高森町の駅前の再開発のグランドデザイン、南阿蘇村と高森と一緒にやっています、この都市圏への南阿蘇鉄道の乗り入れだったり、利便性の向上、要は都市圏への、そこをしっかりやっていくことによって、より利便性が上がる。そして、その上で何をやらなければいけないのかということをしっかり考えておくべきではないかなというふうに思っております。移住・定住を促進するために、現在、そういう調査も含めて、議会にお願いをして、お諮りをさせていただきまして、現在進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（田上更生君）　６番　立山広滋君。

○６番（立山広滋君）　今日は、空き家対策と移住・定住の促進について質問しました。現在の高森町の人口は約６，５００人ですが、国の研究機関による推計では２０年

後には４，０００人程度まで減少するとされています。それが現実となれば、空き家問題は深刻さを増すばかりでなく、町の活力を維持していくことも難しくなるのでないかと懸念しています。そうした高森町の将来への対策として、空き家バンクによる移住・定住の促進は一つの手段だと考えます。まだ、実績は少ないですが、町内にも広くこの制度が浸透し、有効に活用されていくことを期待し、質問を終わります。

○議長（田上更生君）　６番　立山広滋君の質問を終わります。

お諮りします。しばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（田上更生君）　異議なしと認めます。１時５０分より再開いたします。

－－－－－－－○－－－－－－－

休憩　午後１時４０分

再開　午後１時５０分

－－－－－－－○－－－－－－－

○議長（田上更生君）　休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。１０番　佐伯金也君。

○１０番（佐伯金也君）　こんにちは。

いよいよ私が最後の質問になります。どうぞ最後までよろしくお願いをいたします。今回は、２点、大枠で質問を予定いたしております。

まずは、１点目、南阿蘇鉄道高森駅周辺開発グランドデザインについて、そしてあと１つが、温暖化対策についてということで御質問をさせていただきます。主に、町長とのいろんな論議になるかと思いますが、今まで３年間付き合ってきた中において、町長とのだいたいのまちづくりの考え方というのは、似通ったものがございますから、もしかしたら、この質問によってお互いの夢のすり合わせというものができるのではないかなと、そういうな期待も寄せながら質問をさせていただきたいと思います。

まず、第１点目、先般、熊本アートポリスプロジェクトで南阿蘇鉄道高森駅周辺開発グランドデザインに係る公募型のプロポーザルが実施されました。主には、政策推進課から中身についての説明がございまして、その後、プロポーザルによる設計業者、コンサル業者の選定等が行われております。町長の施策により進められておるということでありましたので、私どもからいろいろと注文等については遠慮しておりましたけれども、しかしながら、公共事業において箱物を造る際においては、

一番最初に後藤議員のほうからも質問があったとおり、温泉館も今になっては運営についてどうするかということで決断を迫られるようなことにもなっておりますので、将来、後悔しないような、要するに周辺開発をしていかなければならないということで、高森駅周辺の解釈について、町長のほうからは説明、業者からの質問事項に対して答弁がなされておりますけれども、その答弁に対して、駅舎を含む町有地だけでの開発で、将来本当に後悔しないんだろうか。ただ、それに対しては町長は将来的には必要であれば民有地もその計画の中に入れていきたいということでありましたので、それも考慮しながら質問を続けさせていただきたいと思うんですが、今回のプロポーザルのやり取りの中で、周辺再開発の将来像が少しやっぱりぼやけて分かりにくいところがある。参加者からの質問に町が答えた、事前に質問事項があったわけでありますけれども、その中の内容を見ても、なかなか駅舎を建て替えるという大前提は分かるのですが、それ以外について、どのような姿というものを今後目指しているのかというのが、ちょっと見えにくいような気がいたします。

以前、地震前なんですが、商工会が現在置かれております建物、それを撤去させて、大型バスを入れる。そこから大型バスを入れて、駅前を広く開放して、トロッコ列車等で来られた人たちが交通アクセス面において不便なことにならないようにという御説明のもとで、阿蘇広域事務組合に対しても建物の持ち主でありますので、早急に商工会のほうとの契約はということで諮られていたようでございます。

しかしながら、地震があって、たいへん私どもも計画が頓挫したものもございますし、大きな変更を強いられるようなことも受けております。ですから、将来的には当時はそうであったかも知れないけれども、今回のグランドデザインについて、方針が変わったのであるならば、それはそれでやっぱりちゃんとしたアクセスの問題についての説明もほしいなという思いであります。

それと、地震以降、地震前からなんですが、昭和公民館が新しく建て替えになります。これについてもグランドデザイン、プロポーザルをする際に、業者さんのほうからも御質問が多数上がっております。どうしてもこの場所でないといけないのか、もし建てるのであるならば、この広さであり、そういう景観上の特徴等を教えていただきたいと旨の質問が寄せられておりました。これが１点、２点ではないんですが、かなりの数で寄せられております。それに対しては、町側から設計書、または図面等の提示がなされておりました。これを参考にして、今後、高森駅周辺の開発プロポーザルの参考にしてくださいということでございましたけれども、この件についても私が先ほど申し上げた商工会の立ち退きと、これは若干じゃなく、大

きく関連をしてくることであるんだろうと思います。当時、私が町長から聞いたところでは、昔、畜産会館、昔の商工会があった位置からバスが入り、私どものときに造った駅前ステージを解体し、そこからバスを余裕をもって入れるというお話でございました。

しかしながら、その道路沿いに昭和公民館が建つということになると、やはりいびつな地形の中でバスを鋭角に入れるということは、やっぱり大型バスの運転手からすれば、何ら県道停車場線の点滅信号のところから右側に鋭角に曲がることと変わりはないような気がいたしますものですから、その点についてもお聞かせをいただきたいと思っております。

何はともあれ、将来、やはり５年後に、恐らく４年か５年後には、南阿蘇鉄道は全線開通をすると思いますが、その時点で高森駅がどのような姿になっていくのか、そして高森駅が、旧高森町内の町並みの中でどのような位置付けとして起爆剤になっていくのか、そういうことも含めて、今の質問においては１番、２番の大型車両の乗り入れも一緒に言わせていただきましたけれども、これは当然関連がございますので、駅周辺の開発についてということで、町長の御意見をまず聞いて、それから先に入っていきたいというふうに思っておりますので、どうぞ御答弁方、よろしくお願いいたします。

○議長（田上更生君）　町長　草村大成君。

○町長（草村大成君）　佐伯議員の御質問にお答えをいたします。

駅周辺の解釈について、駅舎を含む町有地だけの開発で将来後悔しないのかというところでございます。これは議員の多分思われている構想であったり、例えば２５年ぐらい前から言われている、そのまちづくりの構想で、駅だけでいいのかと。せっかくやるんだったら、やっぱり周辺も含めて考えるべきじゃないかという意向も入っているかというふうに思っております。

今回、まず１発目に、熊本アートポリスプロジェクトに関しては、１つが高森駅の建て替えを含む検討、２つ目が周辺施設の公園化というところが大きな、実はこのアートポリスプロジェクトの内容です。ちょうどタイミングがここは合いましたけど、やはり昭和区の方が公民館の移設ということを、新築ということを提案なされて、これも熊本県の宝くじの事業に採択をされなければ、なかなか先に進まないというところで、採択待ちだったというところです。

その中で、議員おっしゃるように、アートポリスプロジェクトに応募がございました。ほぼほぼ全国の有名な建築家の方は応募されたのではないかというぐらい、

３９件ですけど、その３９件には、やはりＪＶというよりも、いろんな会社が入っての一つの提案でしたので、かなりボリュームはあったかというふうに思っております。そして、その中で選ばれた株式会社ヌーブというところ、これは東京の建築会社ですね。実績も東日本震災後の福島県矢吹町のまちづくり計画等はすべてここがメーンはやっております。そういうところが選定されたということです。

その中で、この町有地だけという、このまず質問に対してですが、今回はこれは議員おっしゃるように、２０２２年、南阿蘇鉄道の全線復旧に合わせて再開発を実現できることを優先したというところでございます。それに加え、そこからボトムアップ式でこれから議論をしていきたいというふうに考えております。

アクセスのこの大型車両に関して、このグランドデザイン、アートポリスプロジェクト以前の私の考えは、やはり議員がおっしゃるように、商工会側から入ってきてというところでございます。ただ、今回、このヌーブ社の提案、これはなぜか非常に評価が高かったのは、南阿蘇鉄道高森駅は観光の拠点であり、交通インフラの要であると。それと、大型車両の乗り入れが円滑にいかなければいけないというところの提案でございました。コミュニティバスと自家用車が乗り入れられる交通のロータリーと、観光バスが乗り入れる、それと災害時には救援物資の受け取り場所にもなる防災交流のロータリーと２つの機能が異なるところが配置されているのが、今回のデザインでございます。

じゃあそれ中身、そんなこと現実的にできるのかと、当然これは財源の問題がありますので、ただ今回のグランドデザインの特徴というのは、財源を示しておりません。ここからボトムアップでつくっていくということですので、まずはこのヌーブ社、全体の有名な建築家の先生たちが点数を付けられた中で選ばれた、このヌーブ社の提案というのは、その２つのロータリーがあるというところで、議員の御指摘の駅への乗り入れの改善というのは、可能だというところでございます。

商工会を交流センターというところで、交流センターに移転をするということですね。そういうお話が今出ておるというところでの御質問だと思います。まだ決まってはおりません。議会で牛嶋議員の御質問にお答えしたように、今、商工会にお願い。そして提案をしているところでございます。まだ、総会等も行われておるかどうか、ちょっと私は知りませんけど、心強い御返答と御協力をするというところを吉良会長から１月にお話を伺ったところでございます。

もう１点、じゃあ逆に今、私が進めてきているこのグランドデザインの策定業務と、今の考え方、現状の進み方を議員に御説明いたしましたので、以前から議員の

おっしゃるように、大型車両は当然そうでございますが、駅の位置づけというのは、私は高森町のすべての入口が高森駅だというところでの今回のプロポーザルへの公募でもありました。ですので、そこに高森町の入口というところがしっかり位置づけをやらないと、やはり観光立町のこの計画も成し得ませんし、もう一つは入口であるならば、やはり入口に適したような、入口といえるような形をやりましょうといったときに、やはり町民であったり、議会議員の皆さんの賛同を得れないというところで、今回は県のアートポリス構想というところに手を挙げさせていただいたということです。ですので、議員のお考えもあると思いますので、そこをお聞かせ、逆にお願いしたいなと思うのと同時に、２５年前、３０年前、２０年前と、大きく違ったところが、やはり駅周辺を踏めて私有地が非常に町外の方が持たれていたり、若しくは業者の方が持たれていたりするところが、非常に多くなっているというところも一つ解決していかなければいけない課題なのかなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田上更生君）　１０番　佐伯金也君。

○１０番（佐伯金也君）　ありがとうございます。

概ね、以前からいろんな南阿蘇鉄道の高森駅の役割について、公共交通機関の役割については町長とも話をしておりましたから、似通ったことがあるんだと思うんですけれども、一つはやっぱり車の乗り入れについて、やはりトロッコ列車で乗って来られる。今は中松駅で乗られて、高森駅で降りられる方、また折り返される方がいらっしゃる。以前は、立野駅で乗られて、高森駅で降りられて、その際、バスが乗り入れをして、迎えのバスが高森駅で待ち構えると。その間に路線バスが入り出、そして個人の方たちが乗用車で入られ出られるということで、たいへん不便さがあったから、当時、地震前に町長のほうが入口を変更して、大きく駅前を開けようという考えで言われたことであったと思います。ですから、最後のほうに言われたとおり、駅前の民有地、建物についても、町外の方が所有されておるのもあれば、町内の方が持っておられるのもある。そして、空き家もあれば、いろいろ多様に変わってきております。ですから、難しい中で民間の方たちに協力を願うよりも、手っ取り早い方法で、町が持っている土地の中で可能な限りの利便性を持とうということでの起案であったかなと思います。ですから、当時は私も、ああそっちのほうが便利がいいなというふうに思っておったわけですが、しかしながら、やっぱりネックは昭和区の方たちが思われる場所ですから、昭和公民館の建設予定地について

も、もうそれはそれで仕方ないことかなとは思ったんですが、もともと昭和公民館については、高森高校の入口、正門の内側にあって、たいへんやっぱり今、車社会において、昭和区は広くなっております。この役場のところまでが昭和区になってきておって、コスモスの先までが昭和区なんですね。広い中において、公民館が高森高校の校門の中でかなりの老朽化がして、駐車場にも困っておられるということでありましたので、それはもう今の時代において、ああいうところがやっぱり地震があったり、災害があったときにも避難場所としてはやっぱり適してはいないだろうということで、やっぱり町が協力して昭和区の公民館等の建て替えの事業の展開をしていただいたものだと思うんですが、この事業については宝くじの事業、ふれあい交流事業、コミュニティ事業で来とるわけですが、村山公民館も造ったやつですね、同じやつです。感心しております。そう何年も経たないうちに、また高森町にその事業、全額が入ってくるというような活動をしていただいたということは、これはすごい力だなというふうに感心をしております。ですから、これはどうしてでも消化をしなければならない事業でありますから、今さら公民館の位置がバスの出入口で便利が悪いから、ここじゃ駄目ですよということは言えないとは思うんですが、ただそうあるならば、そうあるで、やはり高森駅の機能が十分に、やっぱり皆さんたちから利便性で評価が受けられるような線でなければ、私はならないと思っております。ですから、今後において、正式な設計が入る際に、公園化、駅、建設ができる際には、やっぱりそこらあたりは十分な考慮をしていただきたいと。

そして、商工会の問題についても然り、もし昭和公民館があの場所で最終的に決定をしてしまう。そして、行ったということになれば、やっぱり駅が新しくなり、そして公園が綺麗になり、そういうふうな景観の中において、阿蘇広域がもっておるあの建物がもう築後何十年も経っております。今の時代、デザインに合わないということであれば、そして商工会が利便的にあの場所のほうがいいということであれば、景観的に考慮した形の商工会館の建設等も今後はやっぱり考えていくべきじゃないかなと。できれば、玄関口に観光協会の事務局、商工会の事務局、両方やっぱり一緒にあるような、そういうふうなことも理想ではないかなと思っておりますので、その点について、今後の計画の中において、考慮できるものなのか、いかがなものなのか、町長のほうでそのあたりの答弁をよろしくお願いをいたします。

○議長（田上更生君）　町長　草村大成君。

○町長（草村大成君）　佐伯議員の御質問にお答えをいたします。

まず、昭和公民館に関しましては、議員の御地元であられます村山の公民館と同

じ交付金事業で、補助事業で満額採択いただきました。これは議会のほうからもすぐ通していただいて、そこも非常に大きかったのではないかなというふうに考えております。

また、この高森駅の機能に関しましては、昭和公民館があの場所に今度出来るというところを大前提で、議員がおっしゃったように、先ほどこの選ばれた建築会社も、いろんな会社も提案してきておりますので、やはりこれだけの一流のプロの会社ですから、その車両の乗り入れに関しては、違和感がなくできるというふうに考えております。しかし、そこはしっかり御提案は素晴らしいですけど、現実的なその機能というところに関しては、議会からもこういうお話が出ているというところはお伝えしたいと思います。

商工会館の建て替えというところを言及なされましたが、一つは議員がおっしゃるように、阿蘇広域の建物です。土地は高森町です。そして、約５０年近く、４６年ですか、もう経っておるところでございます。老朽化と地震の被災、被害は出ておりませんが、被災、そして安全面も考慮してのことというふうに、私自身は吉良会長にお伝えをいたしました。これは商工会の希望だったり、商工会員の皆さんの利便性だったり、利用される方々の気持ちというところを考えて、商工会も決められるのではないかと思います。

議員と今一つだけ違うところがあります。商工会と観光協会、これをやはり玄関口にという議員のお考えに関して、私は通常を考えて観光協会はやはり高森駅を入口とするならば、やはりそこの観光の前面の一番近いところに観光協会があるべきではないかと、個人的には思います。商工会は、商工会員の方がかなり今、高齢化もなされておりますし、もう一つはやはり旧高森町の活性化も含めて、商工会の会員さんは旧高森の中にかなりいらっしゃいますので、やはりどちらかというと、やはり街中に商工会があったほうがいいのではないかなというふうに考えておりました。ただ、議員が異動先云々、するしない云々ではなくて、やはりやるとするならば、何か行政としてバックアップしてあげるべきじゃないかということに関しましては、議員と同じ考えでございます。ただ、具体的なバックアップはまだ考えておりませんので、その部分に関しまして何か議会のほうからも後押しいただいたり、若しくはアドバイスいただければ幸いかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田上更生君）　１０番　佐伯金也君。

○１０番（佐伯金也君）　ありがとうございます。

最後のほうに言われました、商工会と観光協会を同じところというのは、どうせ商工会を異動させるのであるならば、コスト面を考えて、会員さんがだいたいダブっておりますので、同じところでもいいんじゃないかなと。そういう形で、申し上げました。本来言われたとおり、高森駅はどう考えても、やっぱり観光の入口、車社会で考えれば、どこかダイレックスの近所あたりに、昔はそこの今ローソンがあったところに観光協会を置いて、車で来られる方たちの窓口的なイメージで、観光協会、観光案内所ということで建てておりました。今は観光協会は、中央交流センターでありますけれども、あれが今後、高森駅の中でそういうふうな多機能の施設が出来れば、その中で私は十分事足りると思っております。そして、観光案内所については、また別なところにでも必要であるならば、案内所的なところ、車のお客さん用の、どこかバイパス沿いに設けることも、私はやぶさかでないと、協力はしていきたいと思っております。

商工会なんですが、やはり商工会業務については特異性がございます。商工会の会員の皆さんたちの経営の指導であったり、経営相談であったり、そういうふうなことでいろいろと補助事業の申請等もされておるようでありますので、やっぱり個人の情報等が氾濫する商工会の事務所を、あまり人が出入りするところには、やっぱり言われるとおり、商工会のほうからやっぱりそれは敬遠されることであると思います。ですから、もし今後、商工会の移転を進めるのであるならば、十分、先ほどから町長が言われるように、商工会側と念入りに協議をしていただいて、どの場所なら、どういうふうな施設ならということで、１００％町が協力するということは不可能だと思いますが、やはり意に沿う形で商工会が存続するように、高齢化が進んでおる中で、足下強く自分たちの商売をやっておられる人たちの会でございますから、団体でございますから、やっぱりそれが軽く扱われるようなことだけは遠慮していただきたいなと、考えていただきたいなと思っております。

それと、駅周辺なんですけれども、駅周辺の中で表紙の見出しの、高森駅周辺ということになっております。これは捉え方では、広くも捉えられるし、狭くも捉えられるんですが、私はアートポリス事業というよりも、できればアートタウン事業という形で、高森駅を核とした旧町内の商店街も含めた、将来的なタウン設置、都市開発事業につなげていってもらいたいと、そのように考えております。ですから、当然、高森町の歴史ある風鎮祭であったり、いろんなイベントであったり、雨天の際には開催をどうするかと、毎回毎回困るわけで、風鎮祭などは風鎮めの祭りでございますから、当然、雨が降りやすい、その祭りの際にはですね。ですから、人の

入りによって、露天を出される方たちも考えて店を出される。そういうことをやっておると、悪循環で人の入り込み客が減ってしまうということで、今年のように天気が良ければよかったんですけれども、やっぱり悪いときもございますから、そういうことを考えれば、駅を核として、それから降りられた方たちが、やはり駅周辺と考えられるように、その旧中央部分当たりまでぐらいのアーケード設置とか、本通りのアーケード設置とかいうことで、雨降りでも風鎮祭ができる、総踊りができるような、お客さんたちが傘をささないでも風鎮祭を見れるような、そういうふうな駅を起爆剤として、駅開発を起爆剤としたタウン事業というのも、私は町長の力であるならば考え得ることできないかなと思うんですね。もう恐らく二十数年前、そういうことを話したと思うんですが、できれば村田屋旅館さんの前ぐらいから、野脇商店さんのところぐらいまで行って、そして横はあそこの昔の村嶋印刷さんから肥後銀行さん、そして岩下衣料品店さんのところぐらいまで、簡易でも結構ですから、アーケードを設置していただくと。そして、雨降りでも祭りが堂々とできる。そういうふうなことを駅開発から拡げていくことができないかということも、町長のほうにお願いをしたい、そのように考えております。やはり歴史ある風鎮祭をどうやって今から先、存続していくか、皆さんがどうやって見学に来られるか、見物に来られるか、見物に来やすいように、天気が関係なければ見物に来られる人たちも、そういうことを天気予報を見らずして、風鎮祭の見物には来れますから、今後において駅開発をするのであるならば、駅周辺の開発をするのであるならば、やっぱりそういうふうな画期的な案も、私はつなげていっていただきたいと。今の町長だから、そういうことは私たちは十分できると思うんですが、そういうことを期待しております。

それと、今の町長だから、どうしてでもやっぱり今やっておかなければならないことは、駅周辺と開発の中で、私は高森駅の奥行きは約３０メートル程度だったと思います。長さは結構あるんですけれども、奥行きが３０メートルぐらい。そして、広さにおいては、約８，０００平米、その程度です。その中において、今後、風鎮祭の造り物も撤去される。そして、ＳＬも恐らく場所を移動されて、駅前をなるべく広くスペースを取られるわけなんですが、できれば今の町長のうちに、町長の親族の方が経営しておられるところのタクシー会社の車庫、あれも一緒にやはり私は撤去していただく、移転していただくということは、より一層前口が広くなって、やっぱり広大な高森町に来られた人たちが雄大な高森駅、高森阿蘇はやっぱり駅周辺についても広々としてて気持ちがいいね、そういうふうな声を聞きたいなと思っ

ております。あなただからこそ、今の町長だからこそできることは、私はそういうことでもあると思いますので、その点についても町長さんの御意見をお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（田上更生君）　町長　草村大成君。

○町長（草村大成君）　佐伯議員の御質問にお答えします。

昔、議員が多分二十数年前だと思いますが、アーケード計画だったりおっしゃっている、一般質問の答弁書を読んだことがございます。電柱地中化も確かそのときはつなげられて、中心市街地活性化法がうたわれていた手前ぐらいの頃だったと思います。今、アーケードというのは私も全然、駅周辺というのはやはりこの旧高森町全体ではなくて、入口のところ、少なくとも最初に申し上げましたように、南阿蘇鉄道が２０２２年に全線復旧して、同時に本来であるなら都市圏までの乗り入れ、そうなることによって、立野、南阿蘇村、高森と、この形がしっかり都市部へつなげられると。その２２年に合わせての駅前開発だと。高森町においては、高森町の顔、入口は高森駅だと、この位置づけでございます。それから先、土地開発事業のほうに進めていくということは非常に大事だと思いますし、駅前をやはり広々とするためには、今おっしゃったように、ＳＬの移設だったり、若しくは風鎮祭の造り物だったり、あそこを広く見せる、間口を広くするということは大事なことだと思います。ただ、間口には、やはり民有地もございます。当然、先ほど申し上げましたように、２０２２年の全線開通に合わせては、間に合う間に合わない、私有地が入るとたいへんこれは地権者の意向もありますので、最終的にはボトムアップ型とするならば、やはり民有地も必要になってくるのではないかということと、うちの実家が持っています駅前の草村タクシー、今、駅前タクシーに名前が変わったと思いますが、これは私が判断すると要らんこつと言われて終わってしまうと思いますが、万が一、私が民間の社長であるなら、高森町に寄り添った、そして間口は議員がおっしゃるように、タクシー会社もやはり考えるべき、また住民の皆さんも協力をいただきたい。そして、皆さん協力いただいて、やはりおっしゃるように、都市開発計画にもっていけるような雰囲気づくりというのが必要ではないかというふうに思っております。私のほうから、うちの親のほうに申し上げることはございませんが、申し上げても一刀両断されて終わりだと思いますので、私自身の個人的な考えとしては、やはり民間の高森町内の会社の皆さん、そして住民の皆さんもぜひ御協力と御理解をいただければというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（田上更生君）　１０番　佐伯金也君。

○１０番（佐伯金也君）　ありがとうございます。

せっかくグランドデザイン、高森駅周辺の開発を今からしていこうというときでございます。もう私も６０になりまして、今日は赤ネクタイで勝負をしてきておりますけれども、町長はまだ５０、まだまだ若いわけで、時間的な余裕がございます。そういうわけで、できれば高森駅の開発、要するに建て替えをするのを契機に、町内の再開発にも夢を広げていただきたいと思っております。民有地の問題も今から先どんどん出てくると思います。民間の皆さん方においても、この高森町をより一層よくしていくためには、町がする町の方針に対して積極的に不動産の協力、資産の協力等もしていただきたいなと思っております。そういうふうにお願いした理由というのも一つはあるわけなんですが、現在、高森駅の駐車場にある、東側にあるＪＡの米倉庫の跡地、これは民有地なんですが、そちらのほうも所有者のほうから私のほうにお話が来ております。高森町が何か事業をされるのであるならば、これも組み入れて使っていただいてもいいんじゃないかというような、積極的な御意見も聞いておりますので、できればそういうふうな話の中でトロッコ列車で根子岳、阿蘇山を見ながら入ってこられるんですが、ただ右側を、要するに中松側から来たときに、右側をこう見たときに、やはりコンクリートの基礎部分であったり、雑然としたものが町に入った途端に視界に入ってくるということは、どんなに阿蘇が綺麗でも、根子岳が綺麗でも、わあ高森は田舎だな、田舎は田舎なんですが、それに寂れたなと言われるようなことがないように、やっぱりそういうふうな形で十分な景観を気にする開発をしていただきたいというふうに思います。一応、南阿蘇鉄道の高森駅周辺開発グランドデザインについての質問は終わりたいと思います。

２番目の質問なんですが、温暖化対策についてです。これは皆さん方もテレビでも十分見られていらっしゃるし、実際、今年の夏、肌で感じられたことではないかなと思っております。今や夏場の気温上昇は耐え難いものがございます。教育現場や住民が集まる施設についても、空調設備が必要ではないかというのを今さら思ったものでございますから、今回の質問、最後の２つ目の質問とさせていただきました。

６月から８月いっぱいの３カ月なんですが、少ないようでありますが、高森町から救急車で熱中症の疑いで搬送された方が５名ほどいらっしゃいます。昔は考えられなかったことです。熱中症でこの冷涼な高森町から救急車で運ばれ、熱中症の疑いでなんですが、運ばれる方が出るなんてと。市内は日陰だろうと日向だろうと、

たいへん暑いわけですが、高森町は日陰ではどうにかこうにか心地よい涼しい風が来よったわけですが、今年の場合はとてつもなく、やっぱり私たちからすれば暑うございました。話を聞きますと、長年、扇風機で我慢されていた方たち、そして窓を全開にして網戸で、外からの風で涼んでいた方たちが、今年に限ってはエアコンを設置された方たちがたいへん高森町内は多かったそうであります。例外でなく、うちも急遽、うちにもお年寄りがおりますから、無理せずエアコンを取り付けたわけでございますが、やっぱり稼働率が、以前はエアコンを設置してても、年間稼働率が１週間から１０日ですと、冬場を過ぎて、さて夏の梅雨時期にエアコンを付けようとすると、室外機が故障してて使えないというのが現実でありました。エアコンのメーカーに尋ねますと、やっぱり年間の稼動日数が少ないと、室外機あたりについては基盤の故障を来したりするということでありましたので、ああそういうことなのかと思っておりましたが、やはり今年のように暑いときは、そういうことを聞いてて、我慢できるものではなかったですね。

そういうことで、今年は岡山と広島、大雨による災害が起きました。そして、その被害を被られた被災者の皆さんたちは、やっぱり避難所に避難されておりました。かろうじて床下浸水ぐらいだった人たちは、便利が悪くても自宅のほうで耐えておられたということでありますが、しかしながらマスコミ等の報道を見ますと、その中でもやっぱり体の変調を来された方たちが多数出られたという話を聞いております。その意味からして、今後、この高森町においても、今年の雨でも見ていれば分かるんですが、夏場梅雨時期の雨というものは、格段に以前の雨量と違います。いっぺんに降るんですね。そうしたときに、災害が起きた際に避難する、やっぱり自宅にはとても怖くておられない、みんなとなるべく一緒にいたいという方たちが、やっぱり近くの公民館であったり、役場がもつ公共的施設であったり、避難所であったりするところに避難をしてきたくなるという気持ちが、私はわき上がってくるんだと思います。町が持っておる公共施設については、すべて空調設備が完備されておりますが、各駐在区等が持っておる公民館等については、やはり付いておるところもあるようでありますが、エアコン設置が依然として、やっぱり昔から必要ないという認識でありましたから付けておりませんでした。しかしながら、今後において、いろんな多目的に各公民館が使われるということがあるならば、私は公民館においても空調設備の設置というものを進めていくべきではないかなと思っております。そういう意味で、公民館についての空調設備の設置については、今、教育委員会が持っております公民館等の改修補助事業の最高１２０万円の補助事業がござ

いますが、これがあくまでも柱、板、サッシ、そういう部類の改修に対する補助でいくのか、それとも空調設備の新たな設置改修にもそれが該当するのか、そういうことについて、まず教育長のほうに、その解釈についてをお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（田上更生君）　教育委員会事務局長　馬原恵介君。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君）　こんにちは。ただいま、１０番　佐伯議員の御質問は、教育長にということでございましたんですが、事務的部分もございますので、まず私のほうから御説明させていただきたいと思います。

今おっしゃいました補助金というのが、高森町公共的施設整備事業補助金と申しまして、この補助金につきましては、６事業対象になっておりまして、この６事業については工事費の一部について補助金がございます。今おっしゃった分については、集会所の整備事業という部分でございまして、これは工事費の限度額、これは工事がいくらかかっても限度額を３００万円とさせていただいております。それの１０分の４、４０％ですね。ですから、３００万円の４０％ということで、一応１２０万円が限度額として補助をしているところでございます。ただ、この法規上は、この規則上は明記がございまして、工事に限るというふうに書いてございます。その工事というのが、土木工事、建築工事、水道施設工事となっております。今お尋ねの空調設備につきましては、今まで空調設備だけで補助金の申請があった事実はございません。おっしゃるとおり、今までの熱中症対策であったりとか、近頃見られます異常気象等、そういうのも以前はあまり見られなかった関係もあるかと思うんですけど、空調設備だけの申請というのは上がっていませんでした。だたもう一つが、この規則を見る限り、その工事という名称が付いている関係で、その空調設備だけをもって建築工事というふうに判断していいかどうかというのは、これは今後議論を要するところだと思います。ですから、この場で出ます出ませんというのは、ちょっと答えは難しいんですけれど、規則を見る限り、今の状態では空調設備だけというのは厳しいのではないかと思われます。ただ、ほかの施設、ほかの設備、公民館を一部改修しますとか、そういった分での併せての空調整備であれば、これについてはもう建築工事というふうに含められると判断されますので、その部分については十分対象になり得ると思うんですけれど、先ほどおっしゃいましたとおり、空調設備だけとなりますと、現時点での規則では非常に厳しいというふうに思われます。

以上でございます。

○議長（田上更生君）　１０番　佐伯金也君。

○１０番（佐伯金也君）　ありがとうございました。

１２０万円の補助なんですが、今までは集会所等の改修工事に対して、いろいろと教育委員会のほうに申請を上げて、審査していただいて、対象になれば１２０万円を限度として出していただいたわけでございます。何度も言っているように、今までとは気候、気象状況が変わってきたものですから、やはり１０年前、２０年前につくった条例、規則が、そのまま今後も活かしていこうと努力をされるのか、それとも今後は今の事情に合わせた形で、その１２０万円の補助の解釈を変えていこうという努力をされるのか、そのあたりについては今後、教育委員会の裁量が必要ではないかなと思います。教育長のほうがいかがお考えであるのかということですね。これは単独で町がやっておる事業でありますから、文部科学省は関係ございませんので、町の事業として、こういうふうな自然環境が変動していくのであるならば、今後について解釈をちょっと見直すような協議は必要ですねということを聞きたいなと思いますし、はっきりできるという返事は、私はいただかなくても結構だと思うんですよね。何かといえば、やはり今回の一般質問の中でも何度もあったように、我々の任期は来年の４月です。統一地方選挙でございます。そうした中で、やっぱりもう来年、骨格予算でありますから、新年度の予算の中で組んでくださいということはなかなか言えないと思うんですね。しかしながら、今後こういうふうな気象状況の中においては、柔軟にそういう希望があれば、やはり対応できるような環境は、私はつくっていってほしいなという気持ちもございます。これは学校関係、教育現場においては、各教室は政府のほうから全教室にエアコン設置をという形で、これは財源はどうなっているのかちょっと分かりませんけれども、言われておったようでありますね。今年みたいに、夏休みを長く取って工夫されるところもあると思うんですが、しかしながら、やっぱり１時間でも２時間でも、やっぱり今おれば、すぐ熱中症にかかります。だから、そういうリスクを下げるためには、やっぱり空調設備の完備をしておいて何も悪いことはないと思っております。

そういうことで、今後、これはまた教育長なんですが、体育館も避難所として使います。体育館あたりについても締め切れば、雨降りですよね、雨が降るから涼しいというんじゃなくして、雨降りに雨が入らないように締め切った状態の中に人が入って、自分の体温が寄り添ってくるわけですから、体温３６℃の方がいらっしゃるわけで、皆さん３６℃ぐらいの平均で行かれる。そういう人たちが密集されるわけですから、当然、室内の気温も上がってまいります。健康管理が大変だと思いま

すので、その点について、教育施設もありますので、教育長のほうでその１２０万円の補助、今後どういうふうな対応で検討されていかれるのかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（田上更生君）　教育長　佐藤増夫君。

○教育長（佐藤増夫君）　１０番　佐伯議員の質問にお答えいたします。

猛暑の中で、本当、先ほどおっしゃったとおりで、議員にはいろんな折々、学校も大丈夫とだろうかとかいう形でいろんな面で心配いただきまして、ありがとうございます。また、今回の質問の中に空調施設が必要ではないかと、私はもうその答えとしては必要であるということが、どなたもそういうことだと思います。

実は、高森町新教育プランということで、今、教育を進めていますが、この狙いの中に高森町行政と連携した教育環境の整備を推進するというのを３つ目に入れているんですけれども、その中で先ほどからありました情報基盤事業に基づいたＩＣＴの導入とか、また町費負担教職員とかいう形でいいますが、もうこれは今、議員がおっしゃったように、ここにやっぱり教育環境の整備という中に空調施設というのがもう入ってくる時代になってきているし、またそれを今後お願いしたいと思いまして、今、町長のほうにもいろいろアドバイスいただきながら、国の事業等を見ているところなんですけれども、時代が変わったということ、それから先に学校のことを話させていただきますが、高森町は２学期制を実施しておりまして、夏休みが短うございます。今年の実績としては、東学園が２２日まで、そして中央学園が２３日までで、もう学校が再開しております。これは平成１８年度にこの制度を高森町はとっておりますので、もうこういう状況であれば、この制度自体も見直さなきゃならないというような事態になってきています。

それから、先般、教育委員会を開きまして、教育委員さん方の御意見等がある中で、もうこういう状況だから、やはり空調施設をしっかり前向きに進めていくべきではないかという話もいただいております。それで、この狙いに戻りますと、高森町行政と連携したというのを頭に入れているのは、教育委員会そのものは予算を持たないわけですので、ここでどうします、ああしますということは、私の立場からは申し上げられません。しかし、議員が今おっしゃったように、状況がこれだけ変わってきていますので、ですから条例等につきましても、これはその折々やっぱり検討をしていかなきゃならないということもあると思いますので、これは高森町行政と連携したというところから、今の部分についても私どももしっかり受け止めて、また町長とも相談しながら考えていきたい事項だと思いますので、今後ともまた御

協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（田上更生君）　１０番　佐伯金也君。

○１０番（佐伯金也君）　ありがとうございます。

高森町の学校は、本当に２学期制でございまして、ちょっと夏休みが短いわけですね、他の学校と比べて。ですから、当然、その暑さを感じる期間も長うございます。今後においては、やっぱり空調設備、今までは海抜の４００メートル以上から８００メートルまであるこの高森町において、空調などということはあまり考えなくてもよかったわけなんですけれども、もう今からはちょっとした期間ではあると思うんですよね。しかしながら、このちょっとした期間だからといって我慢していると、それが命取りでございます。やはりその１日を我慢したことによって体調を著しく壊すということがあると思います。ですから、やっぱりその１日を与えないように、そういう環境をつくっていく必要が私にはあると思いますので、条例の解釈について、これは法律ではないわけですから、条例の解釈というのは町の、要するに補助事業の条例解釈の捉え方について、やっぱり時代に合うような解釈の仕方ということに変更等ができればしていただきたいと思いますし、これは学校行事、学校施設にエアコンを全部付けるということは、たいへんこれは厳しいものもあると思うんですね。それぞれやっぱり日当たりを考えて、学校は南側に窓で、北側が廊下でというのが、だいたい高森町、この寒冷地あたりの学校の造りはそうではないかなと思うんですね。北であったり、東であったりあるんでしょうけれども、だいたいうちの場合はやはり南側に日当たりがいいように、太陽光が入ってくるようにということでやっております。ですから、窓際の子どもなんか、こんな暑い時期は恐らくやっぱりボーッとすることがあると思うんですね。また、教室が広いですから、空調を付けるにおいても、これはかなりの費用がかかるんだろうなと思います。ですから、これは予算が絡んでくるわけですが、しかしながら、やっぱりその１日１時間を大切にさせるためには、そこを惜しんでおいて、貴重な宝、子どもたちの健康を害するようなことは、やっぱり排除していかなければならないという考えで、私どももおります。

最後にですけれども、町長に御意見等を賜りたいと思うんですが、たいへん忙しいですね。今やりかけておる仕事のいろんな予算取りにしても、今回始まった高森駅周辺開発にしても、庁内役場の庁舎内の管理にしても、町長一人では大変だと思います。ですから、副町長がおられるんだと思うんですけれども、教育現場、また

人が集まる場所に対しての空調設備、今後これは何をするにしても予算が絡むことでありますから、青天井の予算であればいいんですが、なかなかそうはいきません。決算報告においても、財政調整基金は２９年度は減っております。そういう中において、私たちが要求するのはいかがなものかなとは思うんですけれども、今後において、こういうふうな課題に直面した今だからこそ、やっぱりそのあたりについての町長のお考えをいただいて、将来的にはどのような方向でいきたい、そのようなお気持ちをもっておられるかということを御答弁いただきたいと思います。

○議長（田上更生君）　町長　草村大成君。

○町長（草村大成君）　佐伯議員の御質問にお答えします。

まずは１点、財政調整基金は議員御承知のように、県の指導も含めて、去年積み上げた分は実は繰り越していますので、あの数字には入っていませんし、減ってはおりません、現状はですね。ただ今後、特目に何かの事業をやることに関して積み上げていくとか、そういう議論が今必要というところでございます。

環境が変わったということは、もう紛れもない事実、議員がおっしゃるようにですね。高森で熱中症の症状が出られる方がいらっしゃるとか、出られるとかいうのも、私から見ても考えられないところでございますし、バックボーン、環境設定が変わったというところです。現在、補助事業がこれは町の事業で、文部科学省も国土交通省も関係ございません。その中で条例規則の中で別表にもうだいたい、まだ手元に、私は見ておりませんので、町長が定めるとか、町長が特別にというところは、必ずこういう町の補助事業にはございます。ただ、私は就任して８年間で、議会議員の皆さまにいろいろお諮りはしているんですけど、私が、町長が定めるところによって決定できるというところでの利用というのは、本当にあまりやった覚えがありません。要は、積み上げて何らかの形で、そこを積み上げていくという形での決定、決定のプロセスを明白に、公開してもいいぐらいの形でやってまいりました。今回のこの公共施設の整備事業は、多分、別表で町長が決められると、特別な事情、その特別な事情というのは環境の変化だったりで決められるというふうに、私自身は今思っておるところでございます。ただ、議員おっしゃるように、これはもう今後変わらないのではないかなと思いますので、条例や規則の改正であったり、そういうところは必要になってくる。すなわち、公共的な施設に関しては、私はエアコンは必要というふうに考えているところでございます。

学校現場に関しましては、これは馬原局長のほうが、もう多分申請もなされていると思いますが、平成３１年度に大規模改修事業の補助金申請を既に行っていると

いうふうに思っております。今回、自由民主党の総裁選が終わり、新しい内閣の形になると思いますが、今度の経済対策、つまり秋の補正予算、ここにいろんな施策を打ってこられると思いますが、もう既にマスコミや報道で出されております、この学校の空調施設に関しては、これは間違いなく経済対策で政府は出すというところで、臨時国会の１発目にこれが来るのではないかと想定しているところでございます。その弾込めは、高森町は完了をいたしております。ただ、内容に関して、どのくらいの補助率で、裏の部分が何なのかというところは、まだ明確にはなっておりませんが、最終的に町の負担が一番少なくなるようなやり方で進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

公民館に関しては、これは各区の公民館の管理というよりも、公民館長制度がある、私の地元とかはまだ残っているわけでございますが、地域の皆さんの考えもあるかとは思います。当然、あったほうが私もいいと思います。今、高森町で避難所に指定されているところ以外、要は公共施設以外では、菅山地区等はエアコンが住民の皆さまのお力によって入っている。ただ、そのほかに関しては、なかなか進んでないというところがあると思いますので、これも予算も相当かかると思いますので、やはりまずは地域に落として、そして地域からの意見をたくさん吸い上げて、そしてその上でやっていければいいのではないかと思います。それは、多分、来年度になると思います。教育のこの教室のエアコン設置等に関しては、今度の秋の補正予算、つまり経済対策を目指して頑張りたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田上更生君）　１０番　佐伯金也君。

○１０番（佐伯金也君）　ありがとうございました。

いろいろとやっぱり変わってきておる時代でありますので、それに即した形で柔軟に行政側においても対応ができるような体制を整えておいていただきたいと思います。

最後の質問になりまして、たいへんちょっと時間超過をいたしましたけれども、やはり将来につなげるような御答弁をいただいたことに感謝申し上げたいと思います。

これで、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田上更生君）　１０番　佐伯金也君の質問を終わります。

これで、一般質問は全部終了しました。

－－－－－－－○－－－－－－－

○議長（田上更生君）　以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでございました。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

散会　午後２時５０分